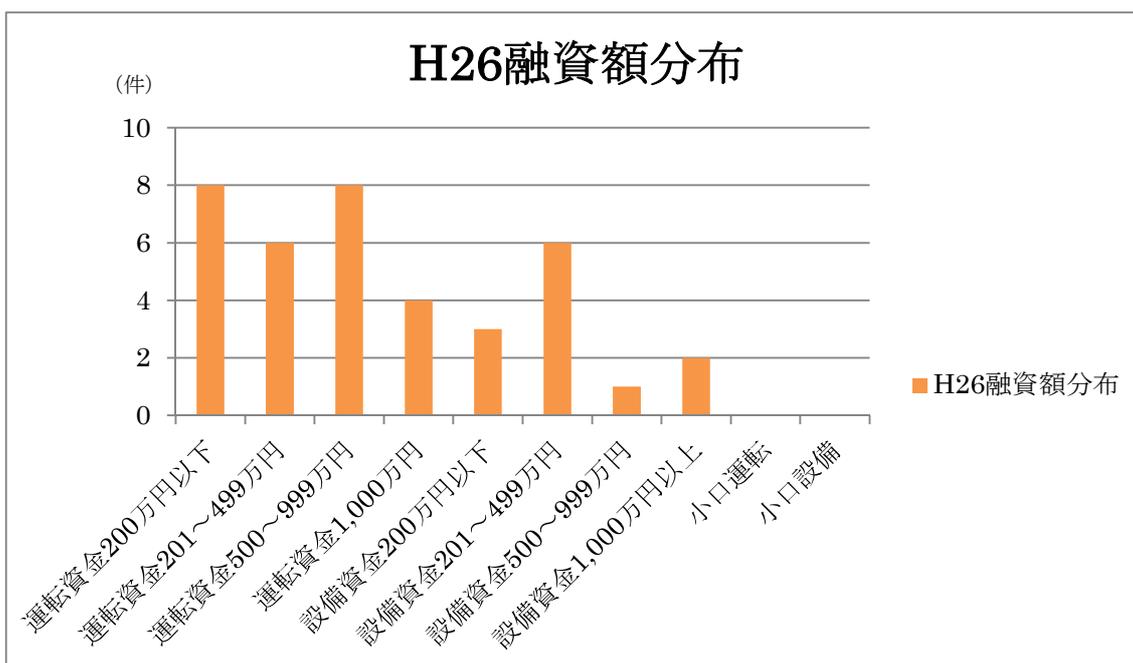




## 事業シート（概要説明書）

予算事業名		中小企業資金融資対策事業			事業開始年度		平成元年	
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）			単位	H26年度	H25年度	H24年度
		中小企業融資貸付金			件	38/42	48/52	58/59
		中小企業資金融資利子補給			件	202	185	137
		中小企業資金融資利子補給額			円	9,872,607	10,105,339	6,787,017
					/	/	/	
単位当たりコスト	利子補給額	/	利子補給件数	円	48,875	54,624	49,541	
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	市内の従業者数については、経済センサスの大企業を含む事業所数に対しての従業者数でしか把握ができない状況であるが、全産業に対する中小企業の割合は99%が中小企業である。本制度の目的は、市内中小企業事業者の経営の安定と市内の雇用の確保であるが、現在は減少傾向にあるため、従業者数を現状維持あるいは現状以上とすることを目標とする。						
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）			単位	H26年度	H24年度	H21年度
		経済センサスにおける事業所に関する集計による事業所数（農林漁業・公務を除く）			社	—	2,002	2,270
		経済センサスにおける事業所に関する集計による従業者数（農林漁業・公務を除く）			人	—	16,878	18,662
				/	/			
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）	平成24年度当初4億円だった融資枠を24年度補正予算6億円及び25年度7億円で拡大し、より多くの融資希望者に対応する事ができた。							
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）	<p>木更津市：融資枠2,682,000千円 融資限度額10,000千円（運転）20,000千円（設備）10,000千円（特別小口） 利子補給率2%</p> <p>君津市：融資枠2,000,000千円 融資限度額15,000千円（運転）30,000千円（設備）7,500千円（特別小口運転）7,500千円（特別小口設備） 利子補給率2.0%以内</p> <p>袖ヶ浦市：融資枠2,000,000千円 融資限度額25,000千円（運転）50,000千円（設備）10,000千円（特別小口） 利子補給率2.0%</p>							
特記事項								

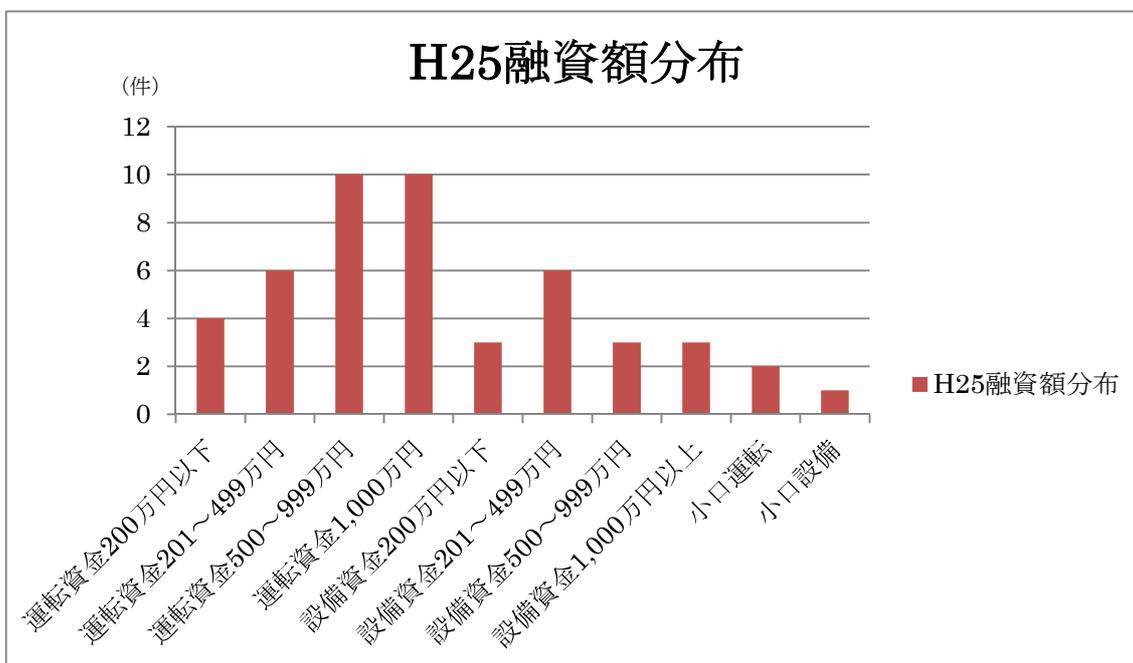


融資実行件数 38 件

運転資金 26 件、設備資金 12 件

融資実行額 166,100 千円

運転資金 113,000 千円、設備資金 53,100 千円

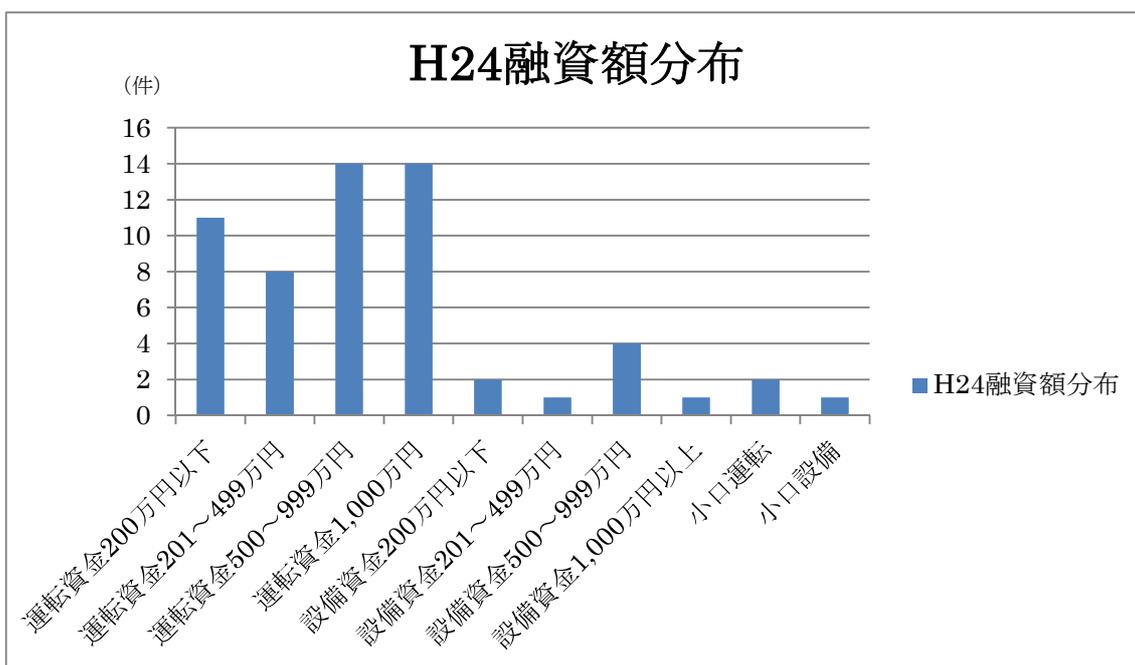


融資実行件数 48 件

運転資金 30 件、設備資金 15 件、小口運転 2 件、小口設備 1 件

融資実行額 284,848 千円

運転資金 183,200 千円、設備資金 95,948 千円、小口運転 2,700 千円、小口設備 3,000 千円

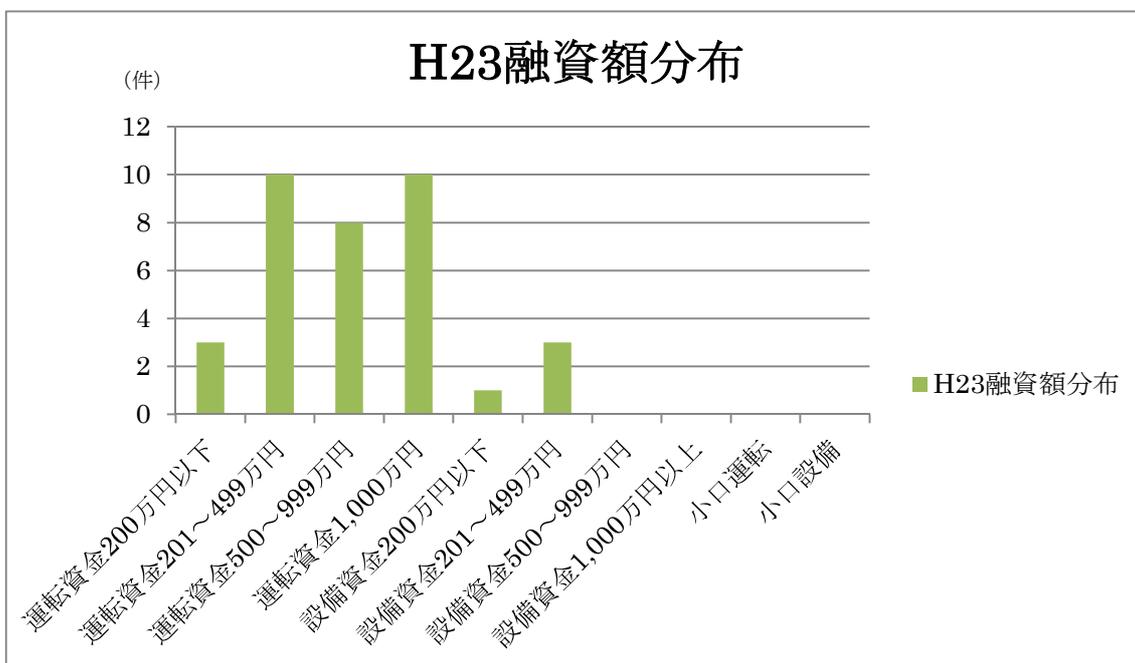


融資実行件数 58 件

運転資金 47 件、設備資金 8 件、小口運転 2 件、小口設備 1 件

融資実行額 311,280 千円

運転資金 264,500 千円、設備資金 37,780 千円、小口運転 8,000 千円、小口設備 1,000 千円



融資実行件数 35 件

運転資金 31 件、設備資金 4 件

融資実行額 194,050 千円

運転資金 180,600 千円、設備資金 13,450 千円



事業シート（概要説明書）

予算事業名		海水浴場管理運営事業			事業開始年度	昭和46年度		
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）			単位	H26年度	H25年度	H24年度
		市内5海水浴場の延開設日数			日	182	181	180
		海水浴場入込客数			人	72,735	82,700	69,676
						/	/	/
					/	/	/	
単位当たりコスト	総事業費	/	開設日数	円	117,379	117,575	102,606	
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	富津市の魅力である長い海岸線。その自然の魅力を活用し夏期間に5カ所の海水浴場を開設し多くの観光客を誘致する。 27年度は過去の入込状況から開設期間を短縮し5カ所の延べ開設日数を115日とした。						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】（実績値/目標値）			単位	H26年度	H25年度	H24年度
		海水浴場入込客の増加			人	72,735	82,700	69,676
						/	/	/
				/	/	/		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	毎年、海水浴場の環境美化に努めるとともに、HP等でのPRを行うことで来訪者の増加を図り、地域の活性化に繋げて行きたいと考えているが、期間中の天候、特に週末の天候による影響や近年のレジャーの多様化などから思うよう到来訪客が増加していない状況である。 今後は5海水浴場それぞれの特性を強調するとともに、海水浴場周辺の魅力との相乗効果による来訪客の増加を勧めたい。							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	南房総市9カ所（延べ307日）：H26 182千人 H25 251千人（決算約42000千円） H24 272千人 館山市8カ所（延べ261日）：H26 69千人（決算見込み約23000千円） H25 95千人 H24 79千人 鴨川市5カ所（延べ185日）：H26 89千人（決算見込み約22000千円） H25 117千人 H24 185千人							
特記事項								

年度	海水浴場名	トイレ数	駐車場(台)	海の家(軒)	H26	H25	H24	特色
					入込数(人)			
					コスト(千円)			
富津	1棟 男大1小1 女3 多目的1 水洗 車イス可	250	2	42,205	52,590	42,890	富津岬の南側に広がる海水浴場。 富津市内の海水浴場でビーチの規模はもっとも広い。 波穏やかな遠浅の海岸は、家族連れや若者に人気。 また、富津岬全体が県立富津公園になっていて、ジャン ポプールや富津海岸潮干狩場、富津公園キャンプ場などレ ジャー施設が豊富にあり楽しみ方いろいろな海水浴場。	
				5,668	6,231	4,564		
大貫中央	1棟 男大1小2 女2 汲取り式	50	1	5,020	6,640	4,755	富津市内の海水浴場では最も遠浅で波がほとんど立た ず、ビーチの砂が細かくサラサラで小さなお子様連れに人 気。 また、海岸からは左手に東京湾観音、前方に三浦半島、 右手に富津岬とワイドに展望が広がる。	
				2,645	2,385	2,006		
新舞子	2棟 小1大2 小1 汲取り式	100	5	13,315	14,165	12,895	透明度が高く、CMやドラマ撮影もたびたびおこなわれ るロケーションが良い海水浴場。 天気の良い日には海に向かって横浜ベイブリッジやラン ドマークタワーなどを観ることができる。 また、運がよければ富士山を観ることもできる。 背後には豊かな緑に囲まれた東京湾観音がまじかに見え る。	
				3,428	3,083	3,024		
上総湊	1棟 男大1小1 女3 多目的1 水洗 車イス可	200	0	8,655	5,495	5,881	遠浅で透明度が高く、波も穏やかなので、家族連れに人 気。 シャワー、更衣室等公共の公園施設が整備されている。 また、近くにはコンビニも多く利便性がよい。	
				2,335	2,353	1,979		
津浜	大2 仮設トイレ	30	1	3,540	3,810	3,255	ビーチはこじんまりしていて、プライベートビーチの気 分が味わえる。 海水は透明度が高く水深はやや深い、波は低く、砂浜 に岩場が隣接し蟹やヤドカリなどが棲み、磯遊びもでき るので、お子様連れのお客様にはお勧め。	
				2,276	2,218	1,885		
入込数合計(人)		630	9	72,735	82,700	69,676		
コスト計(千円)				16,352	16,270	13,458		



事業シート (概要説明書)

予算事業名		不法投棄対策事業				事業開始年度		—										
上位施策事業名		環境衛生の充実 (富津市第3次基本計画)				担当局・部名		市民部										
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律				担当課・係名		環境保全課環境衛生係										
事務区分		<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				作成責任者		山野井啓修										
実施の背景		不法投棄については全国的に問題となっており、市民の快適な生活環境を守るため不法投棄の対策が必要となった。																
目的 (何をどうしたいのか)		災害の発生及び自然環境の破壊の恐れのある不法投棄等を未然に防止し、市民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする。																
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	市内全域						対象者数 (全住民に対する割合)										
								46,182	人	(	100	%)						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: )																
		<input checked="" type="checkbox"/> 補助金 [直接・間接] (補助先: 不法投棄監視員 実施主体: 富津市 )																
		<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他 ( )																
	事業内容 (手段、手法など)	事業内容 (箇条書き)		事業費				活動指標										
		広報紙等による啓発活動		0 千円				発生の抑制及び防止										
		不法投棄防止用看板の作成、配布		150 千円				不法投棄防止対策										
		ボランティア用ごみ袋作成、配布及びごみ回収業務		225 千円				活動支援										
不法投棄監視員制度に伴う事務処理 (報告書の確認及び現地調査等)		667 千円				市内を10名で監視												
不法投棄苦情対応		0 千円				苦情受付、現地確認、投棄物の撤去等												
関連事業 (同一目的事業等)																		
コスト			27年度 (予算)		26年度 (決算見込み)		25年度 (決算)		24年度 (決算)									
	事業費合計		1,129 千円		1,044 千円		1,101 千円		1,243 千円									
	事業費内訳 (平成26年度分)		不法投棄防止用看板作成 50枚 × 2,760円 × 1.08 = 149,040円 ボランティア用ごみ袋作成 27,000枚 × 7.69円 × 1.08 = 224,240円 B型肝炎予防接種手数料 4,423円 × 1名 = 4,423円 不法投棄監視員報償費 10名 × 5,000円 × 12ヵ月 = 600,000円 不法投棄監視員保険料 10名 × 6,620円 = 66,200円															
	人件費	担当正職員	0.7	人	5,011	千円	0.7	人	5,011	千円	0.7	人	5,011	千円	0.7	人	5,011	千円
		臨時職員等	0.3	人	855	千円	0.3	人	855	千円	0.3	人	855	千円	0.3	人	855	千円
		人件費合計	1.0	人	5,866	千円	1.0	人	5,866	千円	1.0	人	5,866	千円	1.0	人	5,866	千円
	総事業費		6,995 千円		6,910 千円		6,967 千円		7,109 千円									
	財源 内訳	国県支出金		300 千円		300 千円		300 千円		300 千円								
		国県支出金の内容		産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金														
		地方債		千円		千円		千円		千円								
その他特財		千円		千円		千円		千円										
その他特財の内容																		
一般財源		6,695 千円		6,610 千円		6,667 千円		6,809 千円										
財源合計		6,995 千円		6,910 千円		6,967 千円		7,109 千円										

事業シート (概要説明書)

予算事業名		不法投棄対策事業			事業開始年度	—																
事業実績	活動実績	【活動指標名】 (実績値/目標値)	単位	H26年度	H25年度	H24年度																
		職員等による不法投棄回収件数	件	142	174	178																
		不法投棄監視員による報告等 (不法投棄確認件数/報告件数)	件	33/159	41/134	32/141																
		不法投棄防止用看板の配布	枚数	37	27	55																
		広報ふつつ(ごみ特集号)による啓発活動	回数	1回/年	1回/年	1回/年																
	単位当たりコスト	/																				
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	現状では不法投棄物の早期発見、早期撤去、不法投棄防止用看板等による啓発活動を実施し、ごみを捨てられない環境づくりを行い不法投棄の減少に努めるものであるが、本来は、人々がごみを捨てないという意識づくりを目指していくことが重要であり、最終的な目標となる。 なお、上記の理由により成果目標の設定は困難である。																				
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】 (実績値/目標値)	単位	H26年度	H25年度	H24年度																
				/	/	/																
				/	/	/																
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	不法投棄は各自治体において大きな問題となっており、決定的な解決策が見つからないのが現状である。不法投棄を未然に防止するには、ごみを捨てられない環境づくりが必要であり、その為には不法投棄物の早期発見、早期撤去に努めることが一つの方策であることから、職員や不法投棄監視員による地道なパトロールや不法投棄防止用看板等による啓発活動が不法投棄の抑止力になると考える。 富津市の場合、がれき類などの産業廃棄物の投棄は以前よりも減少したと感ずるが、最近は一家庭から排出される一般廃棄物(家庭ごみ)の投棄が多くみられることもあり、これまで以上に環境に対する意識改革などの啓蒙活動が必要と考える。 なお、そういった意味では富津市はボランティアによる清掃活動が盛んに行われているので、今後も協力や支援を実施していきたい。																					
	比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	(不法投棄監視員制度の他市の状況及び実績) 平成26年度実績 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tr> <td></td> <td>監視員</td> <td>パトロール件数</td> <td>処理件数</td> </tr> <tr> <td>袖ヶ浦市</td> <td>10名</td> <td>68件</td> <td>68件</td> </tr> <tr> <td>木更津市</td> <td>15名</td> <td>207件</td> <td>36件</td> </tr> <tr> <td>君津市</td> <td>10名</td> <td>240件</td> <td>45件</td> </tr> </table>							監視員	パトロール件数	処理件数	袖ヶ浦市	10名	68件	68件	木更津市	15名	207件	36件	君津市	10名	240件
	監視員	パトロール件数	処理件数																			
袖ヶ浦市	10名	68件	68件																			
木更津市	15名	207件	36件																			
君津市	10名	240件	45件																			
特記事項	(不法投棄監視員制度の目的) 地域の地理や実情を把握している市民を不法投棄監視員に任命し、パトロールを実施しながら幅広い情報をいただくことにより、監視体制の強化を図り、不法投棄物の早期発見、早期撤去策等の対策を実施する。 ※千葉県産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金交付要綱により、不法投棄監視員報償費に対し2分の1の補助あり。(300,000円)																					

## 不法投棄関係集計表

	状況区分	H26年度			H25年度			H24年度		
		件数	内容		件数	内容		件数	内容	
1	不法投棄監視員 パトロール件数	159 件	不法投棄 発見件数	33件	134 件	不法投棄 発見件数	41件	141 件	不法投棄 発見件数	32件
2	不法投棄 回収件数	142 件	うち監視員に よる報告回収 分 その他	25件 8件	174 件	うち監視員に よる報告回収 分 その他	29件 12件	178 件	うち監視員に よる報告回収 分 その他	32件 0件
3	ボランティア 活動件数	121 件	参加人数 袋配布数 団体数	4,193名 9,720枚 103団体	117 件	参加人数 袋配布数 団体数	4,399名 13,178枚 108団体	116 件	参加人数 袋配布数 団体数	5,084名 14,605枚 109 団体
4	不法投棄防止用 看板配布件数	37 件	看板申請 件数	24件	27 件	看板申請 件数	18件	55 件	看板申請 件数	23件

観 察 票

報告者氏名	[REDACTED]		
パトロール年月日時	平成 26年 12月 1日 10時00分 から 12時00分		
地点名(具体的に)	不法投棄の状況(前回との比較)		
1. パトロール経路	[REDACTED] 一区大沢歯科前→ 一区集会所前→ 小糸川沿い→ 小糸橋→		
	小糸川沿い→ ウシジマ前→ 二間塚大堀線→ 小糸漁港→ 終末処理場前		
	→ クリーンセンター前Uターン→ 新川橋→ 遊歩道→ 汐入橋→ 遊歩道→		
	さざなみ橋→ 遊歩道→ 青木橋→ 遊歩道→ 西川橋→ 遊歩道→ 夕焼け橋→		
	新井の体育館前→ エバラ製作所前→ 産業道路下り線の歩道→ 汐入橋交差点→		
産業道路下り線の歩道→ 新川橋→ 二間塚大堀線→ [REDACTED]			
2. パトロール結果	<p>(1)小糸川およびクリーンセンター周辺には、不法投棄物はなく概ね良好。</p> <p>(2)夕焼け橋近くの遊歩道に産業廃棄物が投棄されている。写真(ア)(イ)を参照。</p> <p>(3)汐入橋より100m木更津寄りで産業道路の歩道上に、写真(ウ)が投棄されている。</p>		
3. 放置物の写真	(ア)残材の放置	(イ)残材の放置	(ウ)テレビの放置
			
4. 所見	(1)小糸漁港の道路脇は、4sが悪く色々な物が散乱しマンネリ化している。		
	(2)工業団地裏(新川橋～夕焼け橋)の遊歩道は草木が生い茂り歩く所が狭くなっている。不法投棄物は上記(ア)(イ)の1ヶ所でした。		
	(3)産業道路(青木橋～汐入橋)間の歩道は樹木の枝切りをしていただき通れるようになっています。		

事業シート (概要説明書)

予算事業名	浄化槽設置促進事業		事業開始年度	平成3年度							
上位施策事業名	環境衛生の充実 (富津市第3次基本計画)		担当局・部名	市民部							
根拠法令等	浄化槽法・下水道法・富津市補助金等交付規則		担当課・係名	環境保全課環境衛生係							
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		作成責任者	鈴木貴大							
実施の背景	<p>公共用水域の水質汚濁における生活雑排水の占める割合は非常に大きく、その汚濁負荷量の削減対策は重要な課題となっている。し尿汲取り便所、単独処理浄化槽を使用している家庭は生活雑排水が処理できるよう公共下水道、合併処理浄化槽を活用することが重要となり、公共下水道事業認可区域以外の区域については浄化槽設置促進のため補助金を交付することとした。また、東京湾などの※広域的閉鎖性水域であるため、新規設置の場合はより処理能力の高い高度処理型合併浄化槽の普及を促進している。</p> <p>※ 閉鎖性水域とは地形等により水の出入りが悪い内湾、内海、湖沼等の水域をいう。水の交換性が悪いことから、水質が汚染されやすく、富栄養化が起こりやすく、また、水底に汚濁物質が堆積しやすい。</p> <p>代表例：東京湾・伊勢湾及び瀬戸内海</p>										
目的 (何をどうしたいのか)	生活雑排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置促進を図る。										
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	公共下水道事業認可区域を除いた区域の浄化槽設置者			対象者数 (全住民に対する割合)						
		38,613	人	( 83.6 % )							
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施									
		<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: )									
		<input checked="" type="checkbox"/> 補助金 (補助先: 高度処理型合併浄化槽を設置する方、単独浄化槽・汲み取り便槽から高度処理型合併浄化槽に転換する方)									
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他 ( )										
事業内容 (手段、手法など)	事業内容 (箇条書き)		事業費		活動指標						
	申請の受付、書類審査、中間・完了検査等の補助金交付事務		7,206	千円	補助金交付件数 20基						
	制度の周知・PR (広報ふつつ、市ホームページ)		0	千円	広報ふつつ 1回/年 ホームページ 常時						
				千円							
				千円							
関連事業 (同一目的事業等)											
コスト	27年度 (予算)		26年度 (決算見込み)		25年度 (決算)		24年度 (決算)				
	事業費合計		7,426	千円	7,206	千円	14,446	千円	12,186	千円	
	事業費内訳 (平成26年度分)		新規設置 ⇒ 300,000円 単独浄化槽転換 ⇒ 300,000円 + 転換に係る補助180,000円 くみ取り便槽転換 ⇒ 300,000円 + 転換に係る補助100,000円 (上記補助金の設置費は国、県、市で1/3ずつ、転換に係る費用は県、市で1/2ずつ補助) (H26年度内訳) 新規設置 13基 ⇒ 13基 × 300,000円 = 3,900,000円 単独浄化槽転換 6基 ⇒ 6基 × (300,000円 + 180,000円) = 2,880,000円 くみ取り便槽転換 1基 ⇒ 1基 × (300,000円 + 100,000円) = 400,000円 県浄化槽推進協議会負担金 26,000円								
	人件費	担当正職員	0.4人	2,864	千円	0.4人	2,864	千円	0.4人	2,864	千円
		臨時職員等	0.1人	285	千円	0.1人	285	千円	0.1人	285	千円
人件費合計		0.5人	3,149	千円	0.5人	3,149	千円	0.5人	3,149	千円	
総事業費		10,575	千円	10,355	千円	17,595	千円	15,335	千円		
財源内訳	国県支出金		4,700	千円	4,590	千円	6,109	千円	10,816	千円	
	国県支出金の内容		(国)循環型社会形成推進交付金・(県)生活排水対策浄化槽推進交付金								
	地方債			千円		千円		千円		千円	
	その他特財			千円		千円		千円		千円	
	その他特財の内容										
一般財源		5,875	千円	5,765	千円	11,486	千円	4,519	千円		
財源合計		10,575	千円	10,355	千円	17,595	千円	15,335	千円		

事業シート (概要説明書)

予算事業名		浄化槽設置促進事業			事業開始年度		平成3年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】 (実績値/目標値)			単位	H26年度	H25年度	H24年度
		浄化槽設置整備事業申請数 (94/125)			基	20/20	40/40	34/65
						/	/	/
						/	/	/
					/	/	/	
単位当たりコスト		総事業費	/	申請数	千円	518	440	452
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	○一般廃棄物処理基本計画 (生活排水処理基本計画) の中で合併処理浄化槽人口の見込値 (目標値) を記載、H24年度~H26年度の見込値はそれぞれ、10,146人、10,626人、11,106人と見込んでいた。						
	成果 (目標達成状況)	○上記目標値に対する成果としてはそれぞれ、11,334人、11,864人、12,413人となっており、目標値を上回る数値となっている。						
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		<p>○限られた予算の中でより水質改善効果を高めるために、本市においてはまだまだ多くの単独処理浄化槽・汲み取り便槽があることからの転換設置の促進を優先させたい。そのため、新設設置補助については、今後精査していく必要がある。</p> <p>○補助金交付者には、保守点検・清掃・法定検査を受検してもらうようになっているが、未受検者が毎年度数名いる状況。完了検査時に施主に対し説明を行っているが、分かりにくい部分もあるので、更に分かりやすく説明する必要がある。</p>						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		<p>君津市 : 君津市合併浄化槽設置整備事業 (H26:25/32 H25:31/32 H24:32/32)</p> <p>袖ヶ浦市 : 袖ヶ浦市合併浄化槽設置整備事業 (H26:28/70 H25:38/70 H24:57/70)</p> <p>木更津市 : 木更津市合併浄化槽設置整備事業 (H26:33/41 H25:39/41 H24:33/56)</p>						
特記事項		<p>○平成3年度より富津市合併浄化槽補助金制度の開始</p> <p>○平成13年から浄化槽の改正により新設時の合併浄化槽の設置が義務付けられた</p> <p>○平成24年度よりN20型の補助を廃止 (新設置時に限る) し、N10型・BOD型・P型又はNP型を対象とした</p>						

## 5. 計画目標数値

本計画に基づき市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たすことにより、次に示す数値目標の達成を目指します。

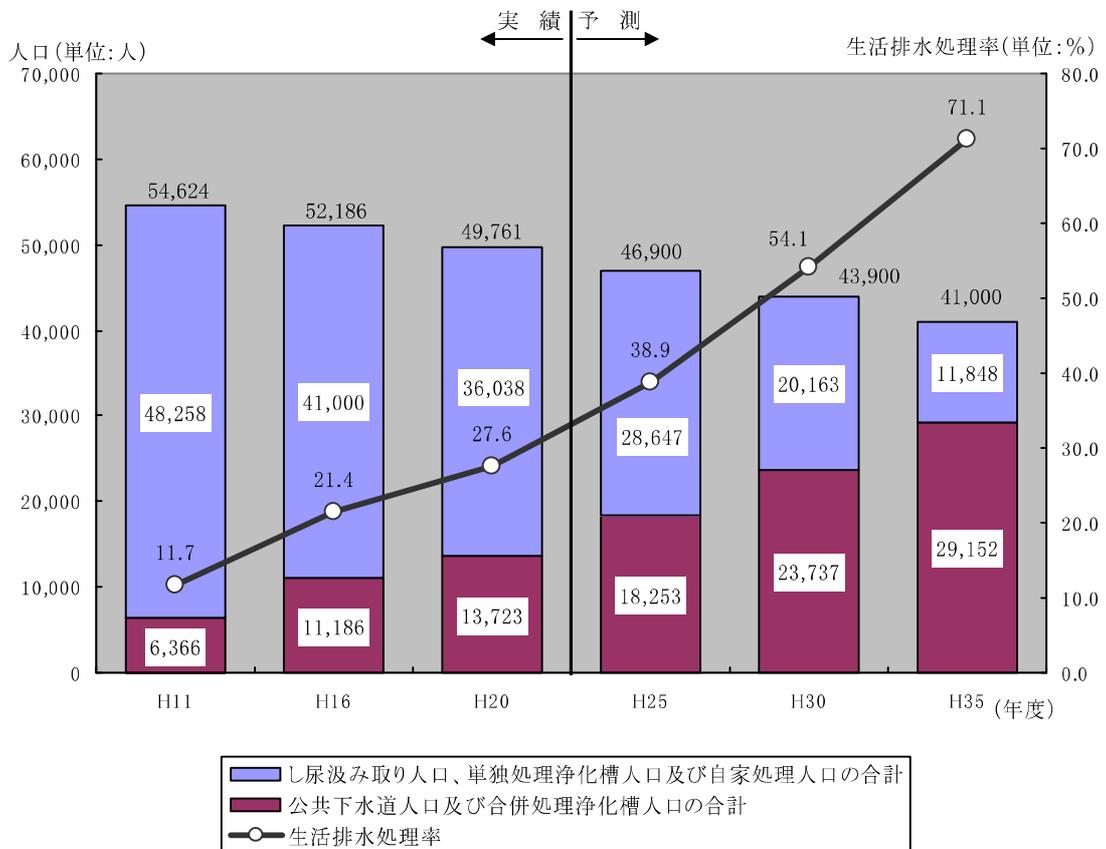
### 生活排水処理の目標

生活排水処理率を平成35年度までに70%以上とすることを目指します。

生活排水を処理する区域を本市全域とし、以下の施設を整備します。

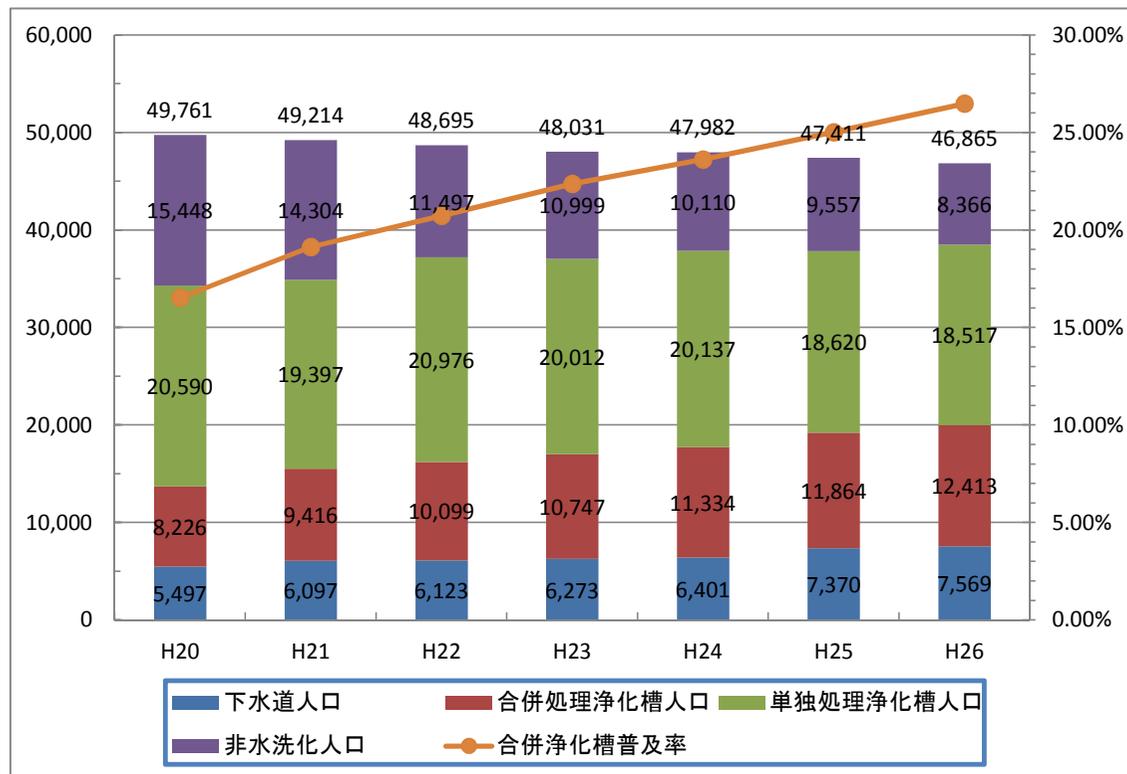
- 公共下水道の整備及び接続・利用を推進します。
- 合併処理浄化槽の整備・普及及び適正管理を推進します。

図3-3-1 生活排水処理の目標（生活排水処理率）



### 処理形態別人口の実績

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
下水道人口	5,497	6,097	6,123	6,273	6,401	7,370	7,569
合併処理浄化槽人口	8,226	9,416	10,099	10,747	11,334	11,864	12,413
単独処理浄化槽人口	20,590	19,397	20,976	20,012	20,137	18,620	18,517
非水洗化人口	15,448	14,304	11,497	10,999	10,110	9,557	8,366
計	49,761	49,214	48,695	48,031	47,982	47,411	46,865
生活排水処理率(人口/下水道人口+合併処理浄化槽人口)	27.58%	31.52%	33.31%	35.44%	36.96%	40.57%	42.54%
合併浄化槽普及率	16.53%	19.13%	20.74%	22.38%	23.62%	25.02%	26.49%



事業シート (概要説明書)

予算事業名		防災関係費				事業開始年度		昭和46年度										
上位施策事業名						担当局・部名		総務部										
根拠法令等		災害対策基本法・富津市自主防災組織防災資器材交付要綱				担当課・係名		総務課防災室										
事務区分		<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				作成責任者		宇山則幸										
実施の背景		災害対策基本法第42条の規定により作成した富津市地域防災計画に基づき、市は関係団体、関係機関等と協力し防災体制を構築する。																
目的 (何をどうしたいのか)		災害対策を総合的かつ計画的に行うことにより災害による被害を軽減する。																
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	市民 (市内にいる者・自主防災組織含む。)						対象者数 (全住民に対する割合)										
								46,182	人	(	100	%)						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: 株式会社ウェザーニューズ)																
		<input type="checkbox"/> 補助金 [直接・間接] (補助先: _____ 実施主体: _____)																
		<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先: _____) <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )																
	事業内容 (手段、手法など)	事業内容 (箇条書き)		事業費			活動指標											
備蓄用食料・飲料水等購入		1,915	千円	備蓄品の購入(備蓄量)														
防災業務気象情報支援サービス業務委託		486	千円															
自主防災会用防災資機材購入		272	千円	自主防災組織数														
			千円															
関連事業 (同一目的事業等)																		
コスト			27年度 (予算)		26年度 (決算見込み)		25年度 (決算)		24年度 (決算)									
	事業費合計		4,646	千円	4,610	千円	16,220	千円	6,136	千円								
	事業費内訳 (平成26年度分)		職員時間外勤務手当 1,270,834円 (災害時配備職員分) 備蓄用消耗品 1,914,926円 その他消耗品 339,753円 気象情報支援業務 (6月) 486,000円 備品購入 516,412円 防災会議委員報酬等 29,060円 旅費 9,600円 備蓄倉庫電気料、保険料、修繕料 43,214円															
	人件費	担当正職員	2.6	人	18,612	千円	2.6	人	18,612	千円	3.6	人	25,771	千円	3.6	人	25,771	千円
		臨時職員等		人		千円		人		千円		人		千円		人		千円
		人件費合計	2.6	人	18,612	千円	2.6	人	18,612	千円	3.6	人	25,771	千円	3.6	人	25,771	千円
総事業費		23,258	千円	23,222	千円	41,991	千円	31,907	千円									
財源 内訳	国県支出金		291	千円	90	千円	89	千円	430	千円								
	国県支出金の内容		千葉県自主防災組織設置促進事業補助金															
	地方債			千円		千円		千円		千円								
	その他特財		35	千円	996	千円	10,703	千円	868	千円								
	その他特財の内容		東日本大震災復興基金繰入															
一般財源		22,932	千円	22,136	千円	31,199	千円	30,609	千円									
財源合計		23,258	千円	23,222	千円	41,991	千円	31,907	千円									

事業シート (概要説明書)

予算事業名		防災関係費			事業開始年度	昭和46年度																								
事業実績	活動実績	【活動指標名】 (実績値/目標値)	単位	H26年度	H25年度	H24年度																								
		食料品の備蓄量 (目標2.12万人×70%×2食×3日)	食	23,940/89,000	22,840/89,000	20,476/89,000																								
		飲料水の備蓄量 (500ml換算) (目標2.12万人×70%×2本×3日)	本	38,304/89,000	37,176/89,000	29,976/89,000																								
		自主防災会組織数 (括弧内は結成数)	団体	57(1)	56(1)	55(5)																								
	※業務が広範囲にわたることや、飲料水については販売機メーカーからの寄付もありコスト計算は難しい。			/	/	/																								
単位当たりコスト		/																												
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	災害に対して初動体制を確立するためには自助、共助が大切であるため、自主防災組織の設置を促進し、地域防災力を向上する。																												
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】 (実績値/目標値)	単位	H26年度	H25年度	H24年度																								
		自主防災組織数 (組織数/自治会数)	団体	57/107	56/107	55/107																								
		※自治会単位での設置を推奨 (自治会=107)		/	/	/																								
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>東日本大震災の経験やゲリラ豪雨などが頻繁に発生していること等により、市民の防災に対する意識が高まり、自治会や自主防災組織を中心に地域住民の避難訓練を実施する機会が増加している。また、災害対策基本法の改正により避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられ、避難支援等関係者に避難の際に支援が必要とされる名簿の作成管理、関係者への提供を行うことや、平成27年4月の組織改変に伴う事務事業の見直しにより、「安全安心メールに関する事務」「土砂災害に関する事務」が移管されるなど、事務量が増加している。</p> <p>今後は、首都圏直下型地震や南海トラフ巨大地震の発生が懸念されるなかで、初動体制を確立するため避難所施設の地元住民による自主運営方法 (解錠~受入れ等)、備蓄食料等のあり方 (備蓄量や備蓄場所) について検討する必要がある。</p>																													
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	<p>&lt;自主防災組織の設置状況 H26&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>団体数</th> <th>カバー率</th> <th>組織率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木更津市</td> <td>72</td> <td>32.43%</td> <td>----</td> </tr> <tr> <td>富津市</td> <td>57</td> <td>64.00%</td> <td>53.27%</td> </tr> <tr> <td>君津市</td> <td>57</td> <td>37.49%</td> <td>59.85%</td> </tr> <tr> <td>袖ヶ浦市</td> <td>69</td> <td>42.00%</td> <td>----</td> </tr> <tr> <td>全国 (H25)</td> <td>153,600</td> <td>77.9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							団体数	カバー率	組織率	木更津市	72	32.43%	----	富津市	57	64.00%	53.27%	君津市	57	37.49%	59.85%	袖ヶ浦市	69	42.00%	----	全国 (H25)	153,600	77.9	
	団体数	カバー率	組織率																											
木更津市	72	32.43%	----																											
富津市	57	64.00%	53.27%																											
君津市	57	37.49%	59.85%																											
袖ヶ浦市	69	42.00%	----																											
全国 (H25)	153,600	77.9																												
特記事項																														

### 【自主防災組織】

資器材は、『富津市自主防災組織防災資器材交付要綱』に基づき全ての組織に交付している。  
（交付年度により内容は多少異なる。H16以降については同一物品の交付）



交付物品	数量
リヤカー（折りたたみ式）	1
トランジスタメガホン	1
チェーンソー	1
救助工具セット	1
救急箱（資器材含む。）	1
担架	1
ヘルメット	10

### 【食料・飲料水備蓄状況】

#### 備蓄目標

富津市地域防災計画（平成26年2月改定）において、千葉県が策定した『災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画』を参考に地震被害想定結果及び人口等の現況を踏まえ備蓄目標を設定

品目	算定式	目標量	備考
食料（一般向け）	2.12万人×70% ×2食×3日×0.764	68,000食	3～69歳人口比76.4%
食料（要援護者）	2.12万人×70% ×2食×3日×0.236	21,000食	2歳以下乳児・70歳以上高齢者人口比23.6%
飲料水	2.12万人×70% ×2本×3日	89,000本	ペットボトル

（富津市地域防災計画抜粋）

#### 購入実績

品目	H26		H25		H24	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
食料（一般向け）			缶入りパン	504 缶	缶入りパン	504 缶
食料（要援護者）	アルファ化米	1,100 袋	アルファ化米	2,700 袋	アルファ化米	1,500 袋
飲料水	500ml	6,000 本	500ml	7,200 本	500ml	4,800 本
購入費計		1,345,896 円		2,086,969 円		1,260,000 円

単価（参考） パン（350円/缶） アルファ化米（324円/袋） 水（167円/本）

消費期限は製造から5年の物を購入（廃棄サイクルは5年） 要援護者向けは、アレルギー対策品

水は上記以外に庁舎販売機設置業者より、飲料水（500ml：1-2年保存）の提供あり：備蓄品として保管17,136本

#### 廃棄予定（直近）

2015/10	2016/4	サバイバルフーズ（消費期限10年）	2,100食
2016/10-12		アルファ化米（消費期限5年）	7,000食
2017/1		缶入りパン（消費期限5年）	4,992食
2016/2		飲料水1.5リットル（消費期限5年）	1,592本
2017/2		飲料水1.5リットル（消費期限5年）	1,888本



事業シート（概要説明書）

予算事業名	妊婦乳児健康診査事業		事業開始年度	昭和44年				
上位施策事業名	保健医療の充実		担当局・部名	健康福祉部				
根拠法令等	母子保健法、子ども・子育て支援法		担当課・係名	健康づくり課 健康づくり係				
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		作成責任者	圓川ひろみ				
実施の背景	昭和40年母子保健法の制定により第13条妊婦及び乳児の健康の保持増進のため健康診査を実施している。さらに平成27年4月からは子ども子育て支援法が制定され「地域子ども・子育て支援事業」においても母子保健法の妊婦健診を位置づけている。妊婦健診については厚生労働大臣が妊婦健診の実施について「望ましい基準」を制定し（母子保健法第13条第2項）これに応じて回数・時期・検査の内容を実施。望ましい基準は妊婦の健康の保持増進と安全・安心な妊娠・出産のために富津市子ども子育て計画でも明記している。							
目的 (何をどうしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健診を公費で補助し安全・安心な妊娠・出産を支援する。</li> <li>・乳児健診を公費で補助し疾病予防と早期発見、及び健康の保持増進を図る。</li> </ul>							
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健診：市内に居住する妊娠届出をした妊婦</li> <li>・乳児健診：市内に居住する1歳未満の乳児</li> </ul>		対象者数（全住民に対する割合）				
				430	人 ( 0.93 % )			
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者：公益社団法人千葉県医師会、君津中央病院企業団、帝京大学ちば総合医療センター、千葉市立青葉病院、千葉市立海浜病院、その他県外の医療機関で里帰り出産をする場合に契約を受諾する医療機関等※妊婦健診のみ 一般社団法人千葉県助産師会）						
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）						
		<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）						
事業内容 (手段、手法など)	事業内容（箇条書き）		事業費		活動指標			
	妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため14回の妊婦健診を受けられるよう受診券方式で公費負担している		18,042	千円	妊婦健康診査			
	乳児の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため2回の乳児健診を受けられるよう受診券方式で公費負担している		1,858	千円	乳児健康診査			
関連事業 (同一目的事業等)								
コスト	27年度（予算）		26年度（決算見込み）		25年度（決算）		24年度（決算）	
	事業費合計	22,722 千円	20,344 千円	21,033 千円	21,266 千円			
	事業費内訳 (平成26年度分)	消耗品 43,942円（千葉県版母子健康手帳別冊38,902円、転入用妊婦健康診査受診票3,465円、転入用乳児健康診査受診票1,575円） 各種検診委託料 20,251,408円（乳児健康診査委託料1,857,350円、妊婦健康診査委託料18,041,600円、取り扱い手数料283,122円、事務手数料69,336円） 妊婦健康診査事業給付費 48,270円（妊婦・乳児一般健康診査助成金）						
	担当正職員	0.35 人 2,506 千円	0.35 人 2,506 千円	0.35 人 2,506 千円	0.35 人 2,506 千円			
	臨時職員等	人 千円	人 千円	人 千円	人 千円			
人件費合計	0.35 人 2,506 千円	0.35 人 2,506 千円	0.35 人 2,506 千円	0.35 人 2,506 千円				
総事業費	25,228 千円	22,850 千円	23,539 千円	23,772 千円				
財源 内訳	国県支出金	千円	千円	千円	千円			
	国県支出金の内容							
	地方債	千円	千円	千円	千円			
	その他特財	千円	千円	千円	千円			
	その他特財の内容							
一般財源	25,228 千円	22,850 千円	23,539 千円	23,772 千円				
財源合計	25,228 千円	22,850 千円	23,539 千円	23,772 千円				

事業シート（概要説明書）

予算事業名		妊婦乳児健康診査事業			事業開始年度		昭和44年	
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	H26年度	H25年度	H24年度	
		妊婦・乳児健診受診券配布者数		人	228	238	246	
		乳児健診受診数		人	3～6か月182人 9～11か月125人	3～6か月166人 9～11か月152人	3～6か月202人 9～11か月180人	
	乳児健診要観察者		人	3～6か月5人 9～11か月2人	3～6か月0人 9～11か月2人	3～6か月3人 9～11か月4人		
単位当たりコスト	総事業費	/	受診券配布者数	千円	101	99	97	
成果目標 （指標設定理由等）	妊婦・乳児健診を補助し、妊娠・出産の支援及び乳児の疾病予防等健康の保持増進を図るため、下記の利用率を成果指標とする。							
事業成果	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	H26年度	H25年度	H24年度	
		妊婦健診利用率（受診券利用者/受診券配布者）		%	96.9% (221/228)	97.5% (232/238)	94.3% (232/246)	
		乳児健診利用率（受診券利用者/出生数）		%	90.1% (182/202)	71.9% (166/231)	88.6% (202/228)	
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）	<p>妊婦健診は厚生労働大臣より望ましい基準が定められており、健診回数、健診時期、各回実施する妊婦健康診査の項目及びそれ以外の各種の医学的検査の標準的な検査が示されている。そのためにも妊娠に早期に気づき、妊娠の届出を行えるよう知識の普及が必要となる。妊娠届出の際には順調な妊娠経過を妊婦自身が健診項目で確認できるよう、一人一人に保健指導を実施している。</p> <p>乳児期は成長が著しく、月齢により健診の内容が異なり、異常の早期発見、早期治療が重要であるため、出産後は子どものかかりつけ医をもち、発達の節目で健診を受けるよう勧奨していく。乳児健診の利用のない方は、乳児の育児教室や保育所の利用等で身体計測や発育を見る場面を持ち、子どもの発育発達がわかる機会を持つことが望ましい。</p>							
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）	妊婦健康診査の公費負担の状況（別紙資料）							
特記事項	妊婦健診は妊娠の経過によって医療に移行したり、転出や流産等のため必ずしも受診券利用には反映しないので受診率を評価するのは難しい。							



事業シート（概要説明書）

予算事業名		1歳6か月児健康診査事業			事業開始年度	昭和52年	
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	H26年度	H25年度	H24年度
		健診受診者数		人	190	219	214
		精密検査数		人	7	11	29
		栄養指導（集団指導）		人	190	219	214
	単位当たりコスト	総事業費	/	受診者数	千円	27	24
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	保護者に、わが子の生活習慣（食事・運動・コミュニケーションなど）や生活リズムの確立に向け、発育・発達の確認の場として健診を実施しているため、下記の受診率を成果指標とした。					
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	H26年度	H25年度	H24年度
		健診受診率の増加		%	88.4/90%	85.2/90%	86.6/90%
		肥満（カウプ19.1以上）の人数の減少		%	0.5/0%	3.1/0%	0/0%
子どもの食事量と取り揃えがわかる		人	190	219	214		
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）	1歳6か月児は歩くようになり、子どもの活発さが増し、エネルギーを一段と必要になることから食事の取り方がさらに重要となっている。健診では具体的に食事の必要量をフードモデルで提示し、保護者自身が記入してきた「1日の生活の様子アンケート」を参考に取り揃えを見て、健診の中で身長体重の伸びはどうかを保健師・栄養士とともに確認している。「体格はよいが食事が偏っている」「食べすぎかと思ったらちょうどよかった」「身長体重の伸びが良くて安心した」という保護者からの様々な感想が出る。これから迎える2歳は自我が発達して反抗期が始まり、食事もムラが出てくる時期となる。しっかりと食べるための生活リズムと食事内容を保護者が気配りできるよう、平成26年度から2歳6か月児教室を開設。そこで成長を確認していくなど、将来の富津市を担う子どもたちの健やかな成長と生活習慣の確立に向けて切れ目のない育児支援を実践していく。						
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）	H25健診受診率 木更津市 93.7%（1049/1119人）36回 君津市 93.2%（585/628）20回 袖ヶ浦市 92.5%（446/482人）12回						
特記事項	受診率については、毎月1回しか実施がなく、母数が少ないため、未来所者1人に対する比率が大きい。未来所の理由は保育所に行っている、母が就労している、かかりつけで受診した等である。未来所の把握ができない場合には訪問し、育児状況を確認している。						

事業シート (概要説明書)

予算事業名	3歳児健康診査事業		事業開始年度	平成9年						
上位施策事業名	保健医療の充実		担当局・部名	健康福祉部						
根拠法令等	母子保健法		担当課・係名	健康づくり課 健康づくり係						
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		作成責任者	圓川ひろみ						
実施の背景	<p>3歳児健診は昭和36年から児童福祉法で制定された。乳幼児死亡改善のため昭和40年母子保健法が制定されると、3歳児健診は母子保健法へ移行。平成9年から地域保健法によって住民に身近な保健サービスは県から市町村へ委譲され、母子保健法第12条に基づき、市町村は満3歳を超え、満4歳に達しない幼児に対し健康診査を行わなければならないとある。地域保健法により同年、新生児訪問も委譲され、妊娠前から3歳児健診まで一貫した母子保健事業が市で実施可能となった。</p> <p>市では3歳児健診を核家族化、少子化が進む中、単に疾病の早期発見、早期治療を目的とするだけではなく、多くの育児不安を抱える保護者に対し健やかな成長を学び、子どもを理解する場として位置づけている。</p>									
目的 (何をどうしたいのか)	<p>保健師・管理栄養士が集団的及び個別的に保護者に対して保健指導を行い、3歳児の子どもの姿(身長体重の伸び、視力・聴力、咀嚼力、味覚の育ち、排泄、運動能力等)から、保護者が発育の過程を確認し、社会生活に向けて自立していくために育児の見通しを持ち、主体的に子育てができるようになることを目的としている。</p>									
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	満3歳を超え、満4歳に達しない幼児			対象者数 (全住民に対する割合)					
		252	人	( 0.55 % )						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: ) <input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕 (補助先: 実施主体: ) <input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他 ( )								
	事業内容 (手段、手法など)	事業内容 (箇条書き)	事業費	活動指標						
	身体計測、内科診察、歯科診察、保健指導、栄養指導、育児相談を実施。	768	千円	医師報酬、臨時職員賃金等						
	必要に応じ公費で尿2次検査	19	千円	検査手数料						
	必要に応じ公費で精密検査の受診券を発行し受診を促す	58	千円	受診券印刷、検診委託						
	対象者には案内通知、問診票等を送付	33	千円	通信運搬費						
関連事業 (同一目的事業等)	母子保健訪問指導等事業、母子相談事業、1歳6か月児健康診査事業									
事業コスト	事業費合計	27年度 (予算)	26年度 (決算見込み)	25年度 (決算)	24年度 (決算)					
		1,011千円	931千円	890千円	958千円					
	事業費内訳 (平成26年度分)	医師報酬600,000円 (医師300,000円、歯科医師300,000円) 賃金162,114円 (看護師73,002円、歯科衛生士28,566円、栄養士21,160円、保育士31,086円、通勤費8,300円) 費用弁償6,420円 (医師、歯科医師各12回) 消耗品費53,207円 (採尿セット12,960円、ヘマコンビステックス9,504円、手袋842円、身長計6,264円、色用紙1,286円、フードモデル8,311円、ディスプレイ14,040円) 印刷製本費12,960円 (精密健康診査受診票12,960円) 通信運搬費32,832円 (健診案内通知、精密検査通知、尿2次検査通知) 手数料18,800円 (尿2次検査手数料20人) 健診委託料44,200円 (33人)								
	人件費	担当正職員	0.61人	4,367千円	0.6人	4,296千円	0.6人	4,296千円	0.5人	3,580千円
		臨時職員等	0.2人	570千円	0.035人	98千円	0.035人	98千円	0.035人	98千円
	人件費合計	0.81人	4,937千円	0.635人	4,394千円	0.635人	4,394千円	0.535人	3,678千円	
	総事業費	5,948千円	5,325千円	5,284千円	4,636千円					
財源内訳	国県支出金		千円		千円		千円		千円	
		国県支出金の内容								
	地方債		千円		千円		千円		千円	
	その他特財		千円		千円		千円		千円	
	一般財源	5,948千円	5,325千円	5,284千円	4,636千円					

事業シート (概要説明書)

予算事業名		3歳児健康診査事業			事業開始年度	平成9年		
財源合計		5,948千円		5,325千円		5,284千円		4,636千円
事業実績	活動実績	【活動指標名】 (実績値/目標値)			単位	H26年度	H25年度	H24年度
		健診受診者数			人	217	231	242
		精密検査数、実施数			件	43	30	43
		栄養指導 (集団指導)			人	217	231	242
	単位当たりコスト		総事業費	/	受診者数	千円	25	23
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	健診により、保護者がわが子の生活習慣(食事・排泄・運動・コミュニケーションなど)や生活リズムの確立に向け、発育・発達を確認する機会となり、子どもを理解することで主体的に安定した子育てができるようになる。そのため、下記の受診率を成果指標とした。						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】 (実績値/目標値)			単位	H26年度	H25年度	H24年度
		健診受診率の増加			%	86.1/90%	88.5/90%	84.6/90%
		肥満(カウプ18.1以上)の人数の減少			%	2.3/0%	0.9/0%	4.1/0%
子どもの食事量と取り揃えがわかる			人	217	231	242		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		3歳児健診は集団生活に入っていく準備として社会性への適応を確認する健診である。親から離れ自分でできるが増える時期だが体験不足のために、衣服を着ることやボタンはめなどまだ自分ではできない、おむつがとれない、偏食があるが親が諦めるという実態も出てきている。子どもは自分でやりたい、ほめられたい、という気持ちが育ってきているので、保護者が子どもの特性を理解し、意欲を促すことが必要である。そのために3歳までに子供が何を覚え、親は何をガマンさせたいか、1歳6か月健診後、学習の機会が2年空いていたため、平成25年度から2歳6か月児教室を開催。保護者が子どもの成長発達を知ることによって、何の体験を積むかがわかり、保護者が先を見通す力を持って主体的に育児が行われるよう支援を行っていく。このように丁寧に実態を把握して、将来の富津市を担う子どもたちの健やかな成長と生活習慣の確立に向けて切れ目のない育児支援を実践していく。						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		H25健診受診率 木更津市 94.1% (1125/1196人) 36回 君津市 91.5% (558/610) 20回 袖ヶ浦市 93.1% (488/524人) 12回						
特記事項		受診率については、毎月1回しか実施がなく、母数が少ないため、未来所者1人に対する比率が大きい。未来所の理由は保育所に行っている、母が就労している、かかりつけで受診した等である。未来所の把握ができない場合には訪問し、育児状況を確認している。						

## 【富津市母子保健事業概要】

時 期		事 業		目 的
妊婦	妊娠届	個別	母子健康手帳の交付	妊娠届出時、妊婦に妊娠による体の変化と赤ちゃんの育ちに必要な栄養についての学習を面接で行う。 ●市保健師・市管理栄養士
			妊婦・乳児健診受診券交付	14回分の妊婦健康診査受診券、2回分の乳児健診の受診券を発行し、安心・安全な出産を目指して、または乳児の健全育成を目指して健診を実施し、そのための経済的支援として公費で受診を保障している。
新生児	出生届	個別	すくすくファイル配布 ・母子保健事業案内 ・予防接種予診票	発達を支えるうえで大切にしてほしいこと、子どもに多い病気の予防を「すくすくファイル」にまとめ、全員配布。保護者が手元に置き、いつでも見られるように工夫した。事業の際には必ずファイルを使って、発育の経過をみながら子どもの育ちを確認していく。事業案内と教室で使用する問診票、予防接種の予診票もすべてファイルにいれ、一つにまとめて渡している。 ●市保健師・市管理栄養士
	2か月		新生児訪問・未熟児訪問 産婦訪問	主に第1子を対象に生後28日以内に訪問。 ●委託助産師、市保健師
乳児	4か月	集団(個別)	2か月児訪問	一生で一番成長する時期。体作りのためしっかり乳を飲ませる。生後2か月頃訪問。 ●市保健師
	5か月		4か月児教室	昼夜の区別がついてきて、生きる上で大事な生活リズムを作っていく。発達の時期に合わせ親たち自身が子どもの成長を確認し、子育てについて考える。地域で孤立させず、母親の交流の機会となる。同月生まれを対象に、集団形式で実施。 ●市保健師
	7か月		5か月離乳食教室	5～6か月に離乳食の開始。離乳食の必要性。 ●市管理栄養士
	10か月		7か月児教室	赤ちゃんの意欲で動けるようになり、ハイハイから歩くまでの大切な時期。ミルクを飲む力から、食べる力を育てる2回食をすすめる。 ●市保健師・市管理栄養士
	1歳		10か月児教室	ハイハイが本格的になり、遊びの中で探求が始まる。自由に動いて、家中どこへでも触って、なめて確かめる体験の時期。 1日3回食をしっかり食べることが必要。離乳食が体を作っていく。 ●市保健師・市管理栄養士
幼児	1歳6か月	集団(個別)	1歳児教室	自分でできることが増え自立してきた頃。離乳食の完成に向けて、食事だけでお腹いっぱいにする時期。 ●市保健師・市管理栄養士
	2歳6か月		1歳6か月児健診	歩けるようになり、社会に向けて言葉を育てる時期。 幼児食がスタート(夜の授乳がなくなり大人と同じ生活へ) ●市保健師・市管理栄養士
	3歳6か月		2歳6か月児教室	自分のことを自分でやりたがり(できなくてかんしゃく)、大人のやっていることに挑戦する頃。体つきは身長が伸びて筋肉がついてくる時期。 ●市保健師・市管理栄養士
			3歳児健診	親から離れ、自立していく。体を使ってたくさん遊び体験を積む時期。 ●市保健師・市管理栄養士
随時	随時	個別	母子相談(面接・電話) 家庭訪問	発育、発達、栄養等の相談に随時応じる。 ●市保健師・市管理栄養士

## 妊婦・乳児一般健康診査

平成26年度年間

区分	券種	検査内容	受診券使用枚数	利用率	
妊婦	1回目	基本的な妊婦健康診査(診察・計測・血圧・尿検査・保健指導)	221	96.9	
		血液検査:血液型(ABO血液型・Rh血液型・赤血球不規則抗体)、血糖検査、貧血検査、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、HIV抗体検査、梅毒血清反応検査、風疹ウイルス抗体価検査			
		(選択検査) 子宮頸がん検診			
	2回目	B票	基本的な妊婦健康診査(診察・計測・血圧・尿検査・保健指導)	219	96.1
			(選択検査) 超音波検査	219	96.1
	3回目	C-1票	基本的な妊婦健康診査(診察・計測・血圧・尿検査・保健指導)	184	80.7
	4回目	B票	基本的な妊婦健康診査(診察・計測・血圧・尿検査・保健指導)	211	92.5
			(選択検査) 超音波検査	210	92.1
	5回目	C-1票	基本的な妊婦健康診査(診察・計測・血圧・尿検査・保健指導)	142	62.3
	6回目	C-2票	基本的な妊婦健康診査(診察・計測・血圧・尿検査・保健指導)	207	90.8
			クラミジア核酸同定検査		
	7回目	C-2票	基本的な妊婦健康診査(診察・計測・血圧・尿検査・保健指導)	182	79.8
			血液検査:HTLV-1抗体検査、貧血検査、血糖検査		
	8回目	C-1票	基本的な妊婦健康診査(診察・計測・血圧・尿検査・保健指導)	118	51.8
B群溶血性レンサ球菌検査					
9回目	B票	基本的な妊婦健康診査(診察・計測・血圧・尿検査・保健指導)	195	85.5	
		(選択検査) 超音波検査	194	85.1	
10回目	C-1票	基本的な妊婦健康診査(診察・計測・血圧・尿検査・保健指導)	188	82.5	
11回目	C-1票	基本的な妊婦健康診査(診察・計測・血圧・尿検査・保健指導)	157	68.9	
		血液検査:貧血検査			
12回目	B票	基本的な妊婦健康診査(診察・計測・血圧・尿検査・保健指導)	193	84.6	
		(選択検査) 超音波検査	193	84.6	
13回目	C-1票	基本的な妊婦健康診査(診察・計測・血圧・尿検査・保健指導)	154	67.5	
14回目	C-1票	基本的な妊婦健康診査(診察・計測・血圧・尿検査・保健指導)	195	85.5	

平成26年度母子健康手帳交付 228人

平成26年度出生数 202人

2 健康診査実施状況(1歳6か月児・3歳児健康診査除く)

(4) 妊婦健康診査及び乳児健康診査の実施状況まとめ

市町村名	妊婦健康診査 ※1		乳児健康診査 ※2						備考
	一般健診	歯科健診	個別健診			集団健診			
			対象月齢	対象月齢	対象月齢	対象月齢	対象月齢	対象月齢	
例	14回	有	3~6	9~11	-	3	-	-	
習志野市	14回	有	3~6	9~11					
八千代市	14回	有	3~6	9~11					
鎌ヶ谷市	14回	有	3~6	9~11	-	-	-	-	
市川市	14回	無	3~6	9~11	-	-	-	-	
浦安市	14回	有	3~6	6~9	9~11	-	-	-	
松戸市	14回	有	3~4	9~10					
流山市	14回	有	3~4	3~6	9~11				
我孫子市	14回	有	3~6	9~11					
野田市	14回	有	3~6	9~11		3			
成田市	14回	無	3~6	9~11					
佐倉市	14回	無	3~6	9~11	-	-	-	-	
四街道市	14回	無	3~6	9~11	-	-	-	-	
八街市	14回	無	3~6	9~11	-	-	-	-	
印西市	14回	無	3~6	9~11	-	-	-	-	
富里市	14回	無	3~6	9~11		4~5			
白井市	14回	無	3~6	9~11					
酒々井町	14回	無	3~6	9~11	-	-	-	-	
栄町	14回	有	3~6	9~11					
香取市	14回	無				4	7	10	7か月は低体重児のみ対象
神崎町	14回	無	24	9					
多古町	14回	有	3~6	9~11		3~4	9~10		
東庄町	14回	無	3~6	9~11		4~5			
銚子市	14回	無	3~6	9~11		3	9		
匝瑳市	14回	無	9~11			4			
旭市	14回	無	9~11			4			
東金市	14回	無	3~6	9~11	-	-	-	-	
山武市	14回	有	3~8	9~11		3~4			
大網白里市	14回	有	3~6	9~11		5			
九十九里町	14回	無	3~6	9~11	-	-	-	-	
横芝光町	14回	無	3~6	9~11	-	4~5	-	-	
芝山町	14回	無	3~6	9~11					
茂原市	14回	有	3~6	9~11					
一宮町	14回	無	3~6	9~11					
睦沢町	14回	無	3~6	9~11					
長生村	14回	無	3~6	9~11		4	7	12	
白子町	14回	無	3~6	9~11		4	7	12	
長柄町	14回	無	3~6	9~11					
長南町	14回	有	3~6	9~11					
勝浦市	14回	無	1	1					
大多喜町	14回	無	3~6	9~11	-	-	-	-	
いすみ市	14回	無	9~11			4			
御宿町	14回	無	3~6	9~11	-	-	-	-	
館山市	14回	無	3~6	9~11	-	-	-	-	
鴨川市	14回	無	3~6	9~11	-	5~7	-	-	
南房総市	14回	無	3~6	9~11	-	3~4	-	-	
鋸南町	14回	無	3~6	9~11	-	3~7	6~11	-	
木更津市	14回	無	5~8	9~11	-	4	-	-	
君津市	14回	無	3~6	9~11					
富津市	14回	無	3~6	9~11	-	-	-	-	
袖ヶ浦市	14回	無	3~6	9~11					
市原市	14回	有	3~6	9~11	-	-	-	-	
船橋市	14回	有	3~6	9~11	-	-	-	-	
柏市	14回	無	3~6	9~11	-	-	-	-	
千葉市	14回	有	3~6	9~11	-	4, 5	-	-	
合計		有 18							



事業シート (概要説明書)

予算事業名	広報「ふつつ」関係費	事業開始年度	昭和46年度		
上位施策事業名	市民参加の促進	担当局・部名	総務部		
根拠法令等	広報ふつつ発行規程	担当課・係名	秘書広報課 広報広聴係		
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	長谷川 栄		
実施の背景	市の施策、条例、規則等で市民に周知を必要とするものや、地域情報、行事などの利便性のあるものなどを的確に市民へ伝え、市政の円滑な推進を図るために広報紙を作成し、市民へ配布することとなった。				
目的 (何をどうしたいのか)	市民に市政情報や多くの地域情報を伝えることを目的として発行する。				
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	全世帯	対象者数 (全住民に対する割合) 17,780 世帯 ( 100 % )		
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施			
		<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 (委託先 : 印刷製本…三陽メディア㈱、新聞折り込み…(有)千羽企画)			
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕 (補助先 : 実施主体 : )			
		<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先 : ) <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	事業内容 (手段、手法など)	事業内容 (箇条書き)	事業費	活動指標	
各種取材・各課からの原稿とりまとめ 初稿データの入力、レイアウト、校正作業 印刷用原版の編集制作及び印刷製本業務		3,792 千円	17,800部/月 (毎月1日発行)		
新聞折り込み (読売、朝日、毎日、東京、産経、千葉日報) ポスティング (個別配布)		2,088 千円	新聞折込 16,250部/月 ポスティング 667部/月 (平均)		
F Mラジオ広報番組制作放送業務 (かずさFM83.4 あったかふつつライン)		389 千円	毎週月～金 7:30～2分間 再放送 火・木 13:40～2分間		
		千円			
関連事業 (同一目的事業等)	市ホームページ管理事業				
コスト		27年度 (予算)	26年度 (決算見込み)	25年度 (決算)	24年度 (決算)
	事業費合計	6,422 千円	6,269 千円	5,811 千円	5,690 千円
	事業費内訳 (平成26年度分)	毎月1日発行、新聞折り込み タブロイド判 (再生紙) 通常号8頁 (1・8面2色刷り。その他の面は1色刷り。) 正月号8頁 (1・8面カラー。その他の面は2色刷り。) 特集号10頁 (1・8面2色刷り。その他の面+特集頁は1色刷り) 時間外手当 152,849円 報償費 24,000円 消耗品費 30,833円 印刷製本費 3,585,389円 委託料 2,475,861円 計6,268,932円			
	担当正職員	2.4 人 17,181 千円	2.1 人 15,033 千円	2.1 人 15,033 千円	2.1 人 15,033 千円
	臨時職員等	人 千円	人 千円	人 千円	人 千円
	人件費合計	2.4 人 17,181 千円	2.1 人 15,033 千円	2.1 人 15,033 千円	2.1 人 15,033 千円
総事業費	23,603 千円	21,302 千円	20,844 千円	20,723 千円	
財源 内訳	国県支出金	国県支出金の内容			
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他特財	千円	千円	千円	千円
	一般財源	23,603 千円	21,302 千円	20,844 千円	20,723 千円
	財源合計	23,603 千円	21,302 千円	20,844 千円	20,723 千円

事業シート (概要説明書)

予算事業名		広報「ふつつ」関係費			事業開始年度	昭和46年度		
事業実績	活動実績	【活動指標名】 (実績値/目標値)			単位	H26年度	H25年度	H24年度
		広報「ふつつ」発行部数 (年間)			部	213,600	213,600	213,600
		新聞折込み、ポスティング (年間)			部	203,007	203,165	203,285
		1年間の発行総頁数			頁	1,851,200	1,886,800	1,851,200
	単位当たりコスト	総事業費	/	1年間の発行総頁数	円	11.5円	11.0円	11.2円
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	広報紙掲載の情報量は年々増えつつあり、特に制度改正に伴う案内やお知らせが多くなってきている。これらを精査しつつ地域情報も掲載し、広く市民へ向けた広報紙となるように制作していく。 また、近年「紙」の市場価格が上昇傾向にあることや、平成26年度は消費税が5%から8%になるなど、コスト増につながる要素がある。 これらを踏まえつつ、市民サービスの低下に繋がらないように発行していくことが課題であり目標である。 また、現在は広報紙について、「読んでいるかどうか」「便利かどうか」などといった市民目線を客観的な数値で把握したもの（市民アンケート的なもの）がないため、今後、この部分のケアを行い広報事業へ反映していくことが指標への取組みと考える。						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】 (実績値/目標値)			単位	H26年度	H25年度	H24年度
						/	/	/
						/	/	/
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		平成26年度の実績から、経費の削減と情報発信力を強化すべく、平成27年度の取り組みとして、カラー号を通常の2色刷りとしてコストの削減を図ることや、新聞を購読していない世帯、特に若い世代をターゲットとして、スマートフォンで広報紙が読める「i広報紙」の配信を開始した。 このほかにも、広報紙をより手に取りやすくするために、市内の大型商業施設10店舗、コンビニエンスストア全18店舗にも配布協力をいただき、情報発信力の強化として取り組んでいる。（「i広報紙」配信、配布拡大については、市の支出はゼロであり、経費の増加を抑えている。）  まずは、情報の発信力強化を取組んだうえで、経費の削減につながるを見出しつつ、かつ、市民サービスの低下にならないようにしていくことが今後の課題と方向性である。  ※印刷製本費 H26 3,586千円 → H27 3,458千円 ※スマートフォン用無料アプリ「i広報紙」による配信（毎月1日） ・木更津市…毎月1回（1日）44,475部/月 A4判 カラー8ページ、2色8ページ 新聞折込み 40,700部/月 ・ ポスティング 2,670部/月  ・君津市 …毎月1回（1日）33,500部/月 タブロイド判 カラー4ページ、2色4ページ 新聞折込み 30,200部/月 ・ ポスティング 1,250部/月  ・袖ヶ浦市…毎月2回（1日・15日）21,300部/月（4/15～10/1号）21,400部/月（10/15～4/1号） タブロイド判 2色10ページ（1日発行）、2色6ページ（15日発行） 新聞折込み 17,800部/月 ・ ポスティング 2,347部/月						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		・木更津市…毎月1回（1日）44,475部/月 A4判 カラー8ページ、2色8ページ 新聞折込み 40,700部/月 ・ ポスティング 2,670部/月  ・君津市 …毎月1回（1日）33,500部/月 タブロイド判 カラー4ページ、2色4ページ 新聞折込み 30,200部/月 ・ ポスティング 1,250部/月  ・袖ヶ浦市…毎月2回（1日・15日）21,300部/月（4/15～10/1号）21,400部/月（10/15～4/1号） タブロイド判 2色10ページ（1日発行）、2色6ページ（15日発行） 新聞折込み 17,800部/月 ・ ポスティング 2,347部/月						
特記事項		商業施設、コンビニでの配布協力は、近隣市のなかでも当市だけの取組みです。 (平成27年6月末現在)						

## 「広報ふつつ」平成26年度の特集及び主な記事一覧表

月号	特集	主な記事
4月	健診・検診の案内	ふつつんの着ぐるみ貸出
	地域情報館(みなと公園)	狂犬病予防注射
		市宝探訪 三柱神社の木遣り獅子舞(広報) 地域包括支援センターの体制が変わります
5月	地域特集④金谷	出前講座のメニュー
		スポーツレクリエーション推進員の紹介
		食生活改善推進員の紹介
		特別児童扶養手当の案内
6月	男女共同参画	臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金
		区長さん紹介
		児童手当の現況届
7月	花火大会	新しい「子ども医療費助成受給券」送付
	地域情報館(バカ貝の「むき子さん」)	平成26・27年度の後期高齢者医療保険料率を改定、 また軽減対象者が拡大されます
8月	地域特集⑤青堀	夏のイベント
		ふつつんがちばアクアラインマラソン2014の応援団長に！
		8月中に届出が必要な各種手当
9月	防災特集(防災行政無線)	スポーツフェスタ
		プレミアム商品券
		市有財産(土地)の売却・差押財産の公売
		ご長寿おめでとう(100歳以上の名簿)
		富津市高齢者見守り事業の開始
10月	地域特集⑥大貫	市民文化祭2014
	経営改革、決算の概要(特集号)	特定健診(集団検診)の追加実施
11月	産業まつり	9月末の財政状況
		保育所(園)などの利用申込の手続き変更
12月	市の主なできごと	年末年始の市の業務
	財政状況と経営改革に係る 住民説明会の開催結果・概要(特集号)	新春スポーツ大会参加者募集
		差押財産の公売
1月	市長・議長の年頭のごあいさつ	市の非常勤・臨時職員の登録制度
2月	地域特集⑦売津	環小に関豊小が統合
		確定申告
		非常勤・臨時職員募集
		インフルエンザ警報発令中
3月	潮干狩り	市表彰・教育委員会表彰
	組織改編(特集号)	路線バスのダイヤ改正
		春の火災予防運動、防火ポスター展

※固定記事

【4面・5面】

園庭開放日(保育所)、子育て応援サイト「イクトモ」、やんちゃざかり(市内の子ども紹介)、ご厚意ありがとうございます(寄附)、国保・介護コーナー、年金コーナー、献血、休日当番医、富津市安全安心メール

【6面・7面】

スポーツ施設7月行事予定、今月の新着図書、移動図書館、市の人口、交通事故発生状況、移動交番の日程、毎月の相談、税などの納付に関するお知らせ、消費相談コーナー

【8面】

文芸(短歌や俳句の紹介)、当月のイベントカレンダー



事業シート (概要説明書)

予算事業名		市ホームページ管理事業				事業開始年度		平成13年度										
上位施策事業名		市民参加の促進				担当局・部名		総務部										
根拠法令等		富津市ホームページ運営要領、富津市インターネット利用に関する取扱要領、富津市広告掲載要綱 富津市情報公開条例及び富津市個人情報保護条例、著作権法				担当課・係名		秘書広報課 広報広聴係										
事務区分		<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				作成責任者		長谷川 栄										
実施の背景		インターネットの情報通信技術を利用して、市の施策や地域情報を市内外へ広く発信するために、市のホームページを開設することとなった。																
目的 (何をどうしたいのか)		市が発信する情報（ホームページコンテンツ）として、①市政情報 ②市内公共施設の案内 ③各種届出や証明交付等の手続 ④市主催行事や催し物情報 ⑤法令、市条例等で市民周知を要するもの ⑥観光情報 ⑦市の産業発展に関する情報 ⑧地域情報及び利便性の高い情報 ⑨市政運営について市民の建設的な意見及び質疑に関すること ⑩関係機関や各種団体の市政協力に関する情報 ⑪市民相互のコミュニティに関する情報 ⑫その他目的に則していると秘書広報課が認める情報）を発信提供することにより、市政の情報や事業・サービスの透明性を確保するとともに、市民の利便性の向上を図ることを目的とする。 また、市を複合的に紹介し、企業誘致や定住人口の増を図るための1つのツールとする。																
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	全市民						対象者数 (全住民に対する割合)										
								46,182	人	(	100	%)						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施																
		<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 (委託先: キステム株式会社 東京支店)																
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕 (補助先: _____)					実施主体: _____)											
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先: _____) <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )																	
事業内容 (手段、手法など)	事業内容 (箇条書き)		事業費				活動指標											
	市ホームページ改修業務		130		千円		市HP Google翻訳設定委託料											
	市ホームページシステム運用経費		1,076		千円		市HPのシステム保守管理											
					千円													
					千円													
					千円													
関連事業 (同一目的事業等)		広報「ふつつ」関係費																
コスト			27年度 (予算)		26年度 (決算見込み)		25年度 (決算)		24年度 (決算)									
	事業費合計		1,076 千円		1,206 千円		1,235 千円		1,235 千円									
	事業費内訳 (平成26年度分)		市ホームページシステム運用経費 ・市公式ホームページ専用サーバ月額使用料 648,000円 ・専用システム、ソフトウェア保守 233,280円 ・通常サポート保守業務 194,400円 市ホームページgoogle翻訳設定 129,600円 計 1,205,280円															
	担当正職員		1.1	人	7,875	千円	1.05	人	7,517	千円	1.05	人	7,517	千円	1.05	人	7,517	千円
	臨時職員等			人		千円		人		千円		人		千円		人		千円
人件費合計		1.1	人	7,875	千円	1.05	人	7,517	千円	1.05	人	7,517	千円	1.05	人	7,517	千円	
総事業費		8,951 千円		8,723 千円		8,752 千円		8,752 千円										
財源 内訳	国県支出金																	
	国県支出金の内容																	
	地方債																	
	その他特財		480 千円		480 千円		465 千円		460 千円									
	その他特財の内容		有料広告掲載料															
一般財源		8,471 千円		8,243 千円		8,287 千円		8,292 千円										
財源合計		8,951 千円		8,723 千円		8,752 千円		8,752 千円										

事業シート（概要説明書）

予算事業名		市ホームページ管理事業			事業開始年度	平成13年度		
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）			単位	H26年度	H25年度	H24年度
		市ホームページ年間アクセス件数			件	263,230	221,364	228,765
						/	/	/
						/	/	/
	単位当たりコスト	総事業費	/	市ホームページ年間アクセス件数	円	33.1円	39.5円	38.3円
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	市ホームページに掲載する情報は、市政の施策や法令関係等の重要なお知らせのほか、本市のイメージを高めるものや地域情報など、最新の情報発進に務めることを目標とする。 また、現在は市ホームページについて、「利用しているかどうか」「便利かどうか」などといった市民目線を客観的な数値で把握したもの（市民アンケート的なもの）がないため、今後、この部分のケアを行いホームページ事業へ反映していただくことが指標への取組みと考える。						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】（実績値/目標値）			単位	H26年度	H25年度	H24年度
		市ホームページ年間アクセス件数			件	263,230	221,364	228,765
						/	/	/
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	現在使用しているホームページのシステムは、平成23年3月にリニューアルをしたものであり、同システムの保守管理業務を5年間の長期継続契約としている。 この契約に基づくと、平成28年3月31日で契約が終了するが、今後の経費を抑えるため、システムリニューアルを行わず、現在のシステムが耐用可能な限り、これを継続して更新使用することを基本としている。 このことにより、WEB表示等は古くなってしまいが、情報の発信性を高く維持し、市内外へ発信していくことが今後の課題である。							
	比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	木更津市 H10.10開設 H22.12リニューアル 817,943件/年間アクセス（平成26年度） 君津市 H11.2開設 H21.4リニューアル 547,102件/年間アクセス（平成26年度） 袖ヶ浦市 H11.10開設 H23.11リニューアル 332,133件/年間アクセス（平成26年度）						
特記事項								

## 市ホームページ管理事業

対象期間:平成26年度 2014年04月01日～2015年03月31日  
 トップページアクセス数 263,230件  
 総コンテンツ数 1,500件

### コンテンツが多い課

企画課	富津市版総合戦略、ふるさとふつつ応援寄附 企業立地、おもてなしキャラクター
秘書広報課	施政方針、各種イベント等お知らせ、市内手書きマップ 広報ふつつ(電子版、音声版)、ふつつの写真・動画
社会福祉課	各種制度等お知らせ、相談窓口に関すること、障がい者支援
商工観光課	観光情報お知らせ、職業相談、消費生活相談
生涯学習課	生涯学習お知らせ、文化財、社会体育施設

部	課	コンテンツ数	
総務部	総務課	50	計 497
	防災室	34	
	企画課	124	
	秘書広報課	251	
	財政課	33	
	経営改革推進課	5	
市民部	市民課	52	計 190
	税務課	78	
	徴収対策室	10	
	天羽行政センター	4	
	環境保全課	46	
健康福祉部	社会福祉課	120	計 274
	子育て支援課	53	
	介護保険課	28	
	健康づくり課	39	
	国民健康保険課	34	
建設経済部	都市政策課	40	計 260
	管財課	25	
	建設課	2	
	農林水産課	52	
	商工観光課	141	
	会計課	3	計 45
	議会事務局	2	
	選挙管理委員会	24	
	監査委員会事務局	16	
消防本部	総務予防課	35	計 57
	消防署	22	
教育部	教育総務課	12	計 157
	学校教育課	10	
	教育センター	3	
	生涯学習課	93	
	中央公民館	10	
	富津公民館	20	
	市民会館	9	
水道部	業務課	11	計 20
	工務課	9	
総コンテンツ数		1,500	

# 布流津

時をめぐる津流

富津町には市の名前「ぶつ」にまつわる伝説が語りつがれています。日本武尊と弟稚媛の神話(布流津)をはじめ、民話や歴史、富津町が歩んできた時をめぐります。参考文献：中嶋清一著「富津市の民話と歴史」

「ぶつ」の由来  
ぶつ 古い意味で、中世の文書にある「らんと」と同義。  
はと 古語で交差した界のこと。富津町の地形から考えられた説。  
ぶつ 刀を削ったことに見る昔で神刀とみて威力と結びつけた説。

お祭りフェア [旗のある店]  
開催時期 4月~6月  
はかりめ祭 9月~11月  
生のりフェア 12月~3月  
開催期間 3月中旬~9月上旬  
海水浴場 7月中旬~8月下旬  
シャボ 7~8月中旬~8月下旬  
おがみ 7月上旬~8月下旬  
デスコート 通年  
開催時期 3月下旬~4月上旬  
ハマヒルガオ 5月中旬  
開催 5月上旬

富津町立博物館「津流津」  
富津町立博物館は、富津町の歴史や文化を伝えるために、14の展示室を備えています。展示品は、富津町の歴史や文化を伝えるために、14の展示室を備えています。



富津花博覧会(中の島)  
東京駅有明地区の約14~17月に開かれます。地元の特色を盛り込んだ展示場を、園内に敷設します。園内に敷設した28の展示場と12の展示場を備え、4月27日白濁祭で第一回とともにも開催される予定です。

富津神社  
富津神社は、富津町の中心に位置しています。古くから信仰されており、多くの参拝者が訪れます。

富津神社(本宮)  
富津神社の本宮は、富津町の中心に位置しています。古くから信仰されており、多くの参拝者が訪れます。

日本武尊と弟稚媛伝説(富津神社)  
古事記、日本書紀に記される日本武尊(ヤマトタケル)と弟稚媛(ニギハヤヒ)の伝説は、富津町に深く関係しています。この伝説は、富津町の歴史や文化を伝えるために、14の展示室を備えています。

結城館  
結城館は、富津町の中心に位置しています。古くから信仰されており、多くの参拝者が訪れます。

問合せ 富津市商工観光課 0439-80-1291 秘書広報課 80-1225 生涯学習課 80-1342 No.122620150401-5

# 佐賀城

江戸の昭和、語り継ぐ未来へ



佐賀城(歴史)  
佐賀城は、佐賀県の中心に位置しています。古くから重要な城であり、多くの参拝者が訪れます。

天祐寺  
天祐寺は、佐賀県の中心に位置しています。古くから信仰されており、多くの参拝者が訪れます。

安国寺  
安国寺は、佐賀県の中心に位置しています。古くから信仰されており、多くの参拝者が訪れます。

開成寺  
開成寺は、佐賀県の中心に位置しています。古くから信仰されており、多くの参拝者が訪れます。

下志保  
下志保は、佐賀県の中心に位置しています。古くから信仰されており、多くの参拝者が訪れます。

白神山神社  
白神山神社は、佐賀県の中心に位置しています。古くから信仰されており、多くの参拝者が訪れます。

開成寺  
開成寺は、佐賀県の中心に位置しています。古くから信仰されており、多くの参拝者が訪れます。

JR佐賀駅一林道～龍野山の牧場付近 約10km(車の通行は不可) No.122620150401-2

事業シート（概要説明書）

予算事業名	胃がん検診	事業開始年度	昭和51年					
上位施策事業名	保健医療の充実	担当局・部名	健康福祉部					
根拠法令等	健康増進法、健康増進法施行規則	担当課・係名	健康づくり課 健康づくり係					
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	平野 幸子					
実施の背景	がんは、我が国における死亡原因の第一位を占め、その死亡率は現在も増加傾向にあることから、国では、健康増進法及びがん対策基本法に基づき、予防に関する知識の普及や早期発見を促している。市では、生活習慣や食習慣の変化による胃がんの罹患者及び胃がんによる死亡数が増加傾向にあることから、がんの早期発見、早期治療につなげるため検診事業を実施している。							
目的 (何をどうしたいのか)	がんを早期に発見し、適切な医療につなげ、がんによる死亡数を減少させること。							
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	H22年国勢調査人口のうち、40歳以上の人口から「就業者数から農林水産従業者数」を差し引いた人数を対象	対象者数（全住民に対する割合） 17,500 人 ( 37.9 % )					
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者：ちば県民保健予防財団） <input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：） <input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：） <input type="checkbox"/> その他（）						
	事業内容 (手段、手法など)	事業内容（箇条書き）	事業費	活動指標				
		胃がん検診結果通知、精密検査通知等の発送	75 千円	結果、精密検査通知：575通				
		胃がん検診委託及び精密検査結果報告委託料	3,455 千円	集団検診委託：768件 精密検査結果報告委託：44件				
	胃がん検診時における技術職あるいは事務補助の臨時職員賃金	69 千円	看護師：11日（1名）					
関連事業 (同一目的事業等)								
コスト	27年度（予算）		26年度（決算見込み）		25年度（決算）		24年度（決算）	
	事業費合計	3,729千円	3,602千円	3,308千円	3,223千円			
	事業費内訳 (平成26年度分)	賃金：69千円、消耗品費：3千円、通信運搬費：75千円、検診委託料：3,455千円						
	人件費	0.35人 2,506千円	0.38人 2,721千円	0.38人 2,721千円	0.42人 3,007千円			
	臨時職員等	0.25人 713千円	0人 0千円	0人 0千円	0人 0千円			
人件費合計	0.6人 3,219千円	0.38人 2,721千円	0.38人 2,721千円	0.42人 3,007千円				
総事業費	6,948千円	6,323千円	6,029千円	6,230千円				
財源内訳	国県支出金							
	国県支出金の内容							
	地方債							
	その他特財	800千円	768千円	720千円	715千円			
	その他特財の内容	健康診査費個人負担金						
一般財源	6,148千円	5,555千円	5,309千円	5,515千円				
財源合計	6,948千円	6,323千円	6,029千円	6,230千円				

事業シート（概要説明書）

予算事業名		胃がん検診			事業開始年度		昭和51年	
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）			単位	H26年度	H25年度	H24年度
		胃がん検診受診者数			人	768	720	715
		胃がん検診要精密検査該当者数			人	51	55	55
		胃がん検診精密検査実施者数			人	45	49	48
		胃がん発見数			人	0	0	0
	単位当たりコスト	総事業費	/	検診受診者数	千円	9	9	9
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	健康ふつつ21（第二次）において、胃がん検診の受診率目標値を当面40%としている。						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】（実績値/目標値）			単位	H26年度	H25年度	H24年度
		胃がん検診受診率			%	4.4/40	4.1/40	4.3/40
		胃がん検診精密検査受診率			%	88.2/100	89.1/100	87.3/100
					/	/	/	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		胃がん検診の受診率は、目標値と比較し大きく開きがある状態である。今後も、受診率向上のため、広報誌、安全安心メール、各戸回覧等を利用し市民に広くがん検診を周知する。また、胃がんのリスクとなる食や生活習慣の改善等に取り組む。						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		近隣3市の平成25年度胃がん検診受診率 木更津市：4.6%、君津市：12.3%、袖ヶ浦市：22.0%						
特記事項								

事業シート（概要説明書）

予算事業名	肺がん検診事業		事業開始年度	昭和63年														
上位施策事業名	保健医療の充実		担当局・部名	健康福祉部														
根拠法令等	健康増進法、健康増進法施行規則		担当課・係名	健康づくり課 健康づくり係														
事務区分	■自治事務 □法定受託事務		作成責任者	平野 幸子														
実施の背景	がんは、我が国における死亡原因の第一位を占め、その死亡率は現在も増加傾向にあることから、国では、健康増進法及びがん対策基本法に基づき、予防に関する知識の普及や早期発見を促している。市では、悪性新生物による死因のトップが肺がんであることから、がんの早期発見、早期治療につなげるため検診事業を実施している。																	
目的 (何をどうしたいのか)	がんを早期に発見し、適切な医療につなげ、がんによる死亡数を減少させること。																	
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	H22年国勢調査人口のうち、40歳以上の人口から「就業者数から農林水産従業者数」を差し引いた人数を対象		対象者数（全住民に対する割合） 17,500 人 ( 37.9 % )														
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者：ちば県民保健予防財団） <input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ） <input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）																
	事業内容 (手段、手法など)	事業内容（箇条書き）		事業費		活動指標												
		検診結果通知、精密検査通知等の発送		194	千円	結果、精密検査通知：3664通												
		肺がん検診委託及び精密検査報告委託		2,417	千円	集団検診委託：3996件 精密検査報告委託：53件												
		肺がん検診時における技術職あるいは事務補助の臨時職員賃金		87	千円	看護師：4日（1名） 事務補助員：15日（1名）												
関連事業 (同一目的事業等)																		
コスト	27年度（予算）		26年度（決算見込み）		25年度（決算）		24年度（決算）											
	事業費合計		5,911千円		2,698千円		2,709千円		2,687千円									
	事業費内訳 (平成26年度分)		賃金：87千円、通信運搬費：194千円 検診委託料：2,417千円															
	人件費	担当正職員	0.2	人	1,432	千円	0.18	人	1,289	千円	0.18	人	1,289	千円	0.27	人	1,933	千円
		臨時職員等	0.25	人	713	千円	0.05	人	143	千円	0.05	人	143	千円	0.05	人	143	千円
人件費合計		0.45	人	2,145	千円	0.23	人	1,432	千円	0.23	人	1,432	千円	0.32	人	2,076	千円	
総事業費		8,056千円		4,130千円		4,141千円		4,763千円										
財源 内訳	国県支出金																	
	国県支出金の内容																	
	地方債																	
	その他特財		84千円		67千円		78千円		75千円									
	その他特財の内容		健康診査費個人負担金															
	一般財源		7,972千円		4,063千円		4,063千円		4,688千円									
財源合計		8,056千円		4,130千円		4,141千円		4,763千円										

事業シート（概要説明書）

予算事業名		肺がん検診事業			事業開始年度	昭和63年	
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	H26年度	H25年度	H24年度
		肺がん検診受診者数		人	3,996	4,015	3,825
		肺がん検診要精密検査該当者数		人	73	73	68
		肺がん検診精密検査実施者数		人	56	61	63
		肺がん発見者数		人	0	1	0
	単位当たりコスト	総事業費	/	検診受診者数	千円	1	1
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	健康ふつつ21（第二次）において、肺がん検診の受診目標値を当面40%としている。					
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	H26年度	H25年度	H24年度
		肺がん検診受診率		%	22.8/40	22.9/40	22.8/40
		肺がん検診精密検査受診率		%	76.7/100	83.6/100	92.6/100
			/	/	/	/	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	肺がん検診の受診率は、目標値と比較し下回っている状態である。今後も受診率向上のため、広報誌、安全安心メール、各戸世帯回覧を利用し市民に広くがん検診を周知する。また、肺がんのリスクとなる喫煙対策等についても広く周知する。						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	近隣3市の平成25年度肺がん検診受診率 木更津市：6.8%、君津市16.5%、袖ヶ浦市：32.8%						
特記事項							

事業シート（概要説明書）

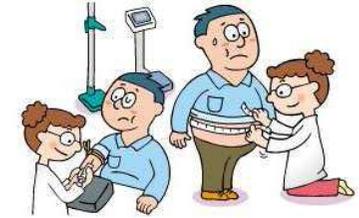
予算事業名	大腸がん検診事業	事業開始年度	平成6年		
上位施策事業名	保健医療の充実	担当局・部名	健康福祉部		
根拠法令等	健康増進法、健康増進法施行規則	担当課・係名	健康づくり課 健康づくり係		
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	藤寄 勉		
実施の背景	がんは、我が国における死亡原因の第一位を占め、その死亡率は現在も増加傾向にあることから、国では、健康増進法及びがん対策基本法に基づき、予防に関する知識の普及や早期発見を促している。市では、生活習慣や食習慣の変化による大腸がんの罹患者及び大腸がんによる死亡者数が増加傾向にあることから、がんの早期発見、早期予防につなげるため検診事業を実施している。				
目的 (何をどうしたいのか)	がんを早期に発見し、適切な医療につなげ、がんによる死亡数を減少させること。				
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	H22年国勢調査人口のうち、40歳以上の人口から「就業者数から農林水産従業者数」を差し引いた人数を対象	対象者数（全住民に対する割合） 17,500 人 ( 37.9 % )		
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 （委託先又は指定管理者：ちば県民保健予防財団） <input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先：上記対象      実施主体：      ） <input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：      ） <input type="checkbox"/> その他（      ）			
	事業内容 (手段、手法など)	事業内容（箇条書き）	事業費		
		市内各世帯に対し回覧用に作成した健診日程表を配布するための用紙を購入	2 千円	A4カラー用紙1,500枚	
		無料クーポン券、健診結果通知、精検通知等の発送	276 千円	クーポン券：3,110通、結果・精密検査通知：1,856通	
	大腸がん検診委託及び精密検査報告委託	1,992 千円	集団検診委託：1,406件、精密検査報告委託：69件		
	大腸がん検診時における技術職あるいは事務補助の臨時職員賃金	63 千円	看護師：1日（1名）、事務補助員14日（1名）		
	関連事業 (同一目的事業等)				
コスト	事業費	27年度（予算）	26年度（決算見込み）	25年度（決算）	24年度（決算）
	事業費合計	3,070 千円	2,333 千円	2,039 千円	1,977 千円
	事業費内訳 (平成26年度分)	賃金：63千円、消耗品費：2千円、通信運搬費：276千円、検診委託料：1,992千円			
	人件費	0.28 人 2,005 千円	0.28 人 2,005 千円	0.28 人 2,005 千円	0.42 人 3,007 千円
	臨時職員等	0.25 人 713 千円	0.07 人 200 千円	0.07 人 200 千円	0.07 人 200 千円
人件費合計	0.53 人 2,718 千円	0.35 人 2,205 千円	0.35 人 2,205 千円	0.49 人 3,207 千円	
総事業費	5,788 千円	4,538 千円	4,244 千円	5,184 千円	
財源	国県支出金	607 千円	259 千円	221 千円	240 千円
	国県支出金の内容	がん検診推進事業補助金			
	地方債				
	その他特財	600 千円	585 千円	516 千円	464 千円
	その他特財の内容	健康診査費個人負担金			
一般財源	4,581 千円	3,694 千円	3,507 千円	4,480 千円	
財源合計	5,788 千円	4,538 千円	4,244 千円	5,184 千円	

事業シート（概要説明書）

予算事業名		大腸がん検診事業			事業開始年度	平成6年		
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）			単位	H26年度	H25年度	H24年度
		大腸がん検診受診者数			人	1,406	1,245	1,243
		大腸がん要精密検査該当者数			人	103	73	96
		大腸がん精密検査実施者数			人	64	62	71
		大腸がん発見者数			人	3	2	0
	単位当たりコスト	総事業費	/	検診受診者数	千円	3	3	4
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	健康ふつつ21（第二次）において、大腸がん検診の受診率目標値を当面40%としている。						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】（実績値/目標値）			単位	H26年度	H25年度	H24年度
		大腸がん検診受診率			%	8.0/40	7.1/40	7.4/40
		大腸がん精密検査受診率			%	62.1/100	84.9/100	74.0/100
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		<p>大腸がん検診の受診率は、目標値と比較し大きく開きがある状態である。今後も、受診率向上のため、広報誌、安全安心メール、各戸回覧等を利用し市民に広くがん検診を周知する。また、大腸がん検査キットを市役所本庁舎、行政センター、各出張所に置くとともに、各検診会場において積極的に受診勧奨する。更に各検診日に回収日を合わせるなど、受診しやすい状況をつくる。なお、検査料が無料となる対象者にはクーポン券を発送し受診勧奨を図る。</p>						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		<p>近隣3市の平成25年度大腸がん検診受診率                      木更津市：10.4%、君津市14.4%、袖ヶ浦市25.0%</p>						
特記事項								

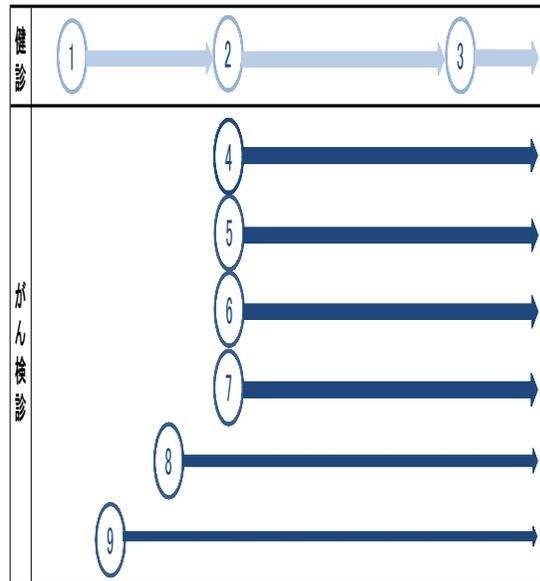
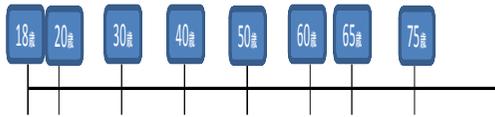
「症状がないからといって健診・検診を受けなくてもいい」と思っていませんか？

糖尿病や高血圧、高脂血症といった生活習慣病やがんは自覚症状がなく進行していきます。毎年健診・検診を受け、身体の状態を確認し病気を予防していきましょう。



◎自分の年齢で受けられる健診・検診を確認しましょう！

<年代別一覧>



<各種健診・検診一覧>

番号	健康診査				がん検診					
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
健診名	若年健康診査	特定健康診査(富津市国保加入者)	後期高齢者健康診査	肝炎ウイルス検診	結核・肺がん検診	胃がん検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮がん検診	
対象	18歳～39歳 (S50.4.1～H9.3.31)	40歳～64歳 (S25.4.1～S50.3.31)	65歳～74歳 (S15.1.1～S25.3.31)	75歳以上 (S14.12.31以前生まれ)	40・45・50・55・60・65・70歳 (平成26年度の誕生日で)	40歳以上 (S50.3.31以前生まれ)		30歳以上の女性 (S60.3.31以前生まれ)	20歳以上の女性 (H7.3.31以前生まれ)	
実施方法	集団健診	集団健診	集団健診 又は個別健診	個別健診	集団検診	集団検診	集団検診	集団検診	集団検診 又は 個別検診	
検査内容	問診・身体計測・診察・血圧測定・尿検査・血液検査(脂質・血糖・肝機能など)				血液検査	胸部エックス線撮影	胃部エックス線撮影 (バリウム検査)	便潜血反応検査	エックス線撮影(マンモグラフィ) 又は超音波(エコー)検査	頸部細胞診
案内方法	対象者にハガキ通知	対象者に受診券を送付			対象者にハガキ通知	広報ふっつ・回覧板	本紙裏面	広報ふっつ	本紙裏面	本紙裏面
健診時期	5～8月	5～8月	個別健診:5～8月	9～12月・2月	5～8月	5～8月	7～8月・10～12月	5～12月	10月・11月	集団:7月 個別:4～1月
健診・検診受診料	500円	500円 *市県民税課税者がいない世帯に属する方、及び70歳以上の方は無料		無料	無料	無料	1000円	500円	マンモグラフィ:900円 超音波(エコー):1000円	集団:800円 個別:1600円
その他	学校や職場で健診を受ける機会のある方、妊娠中の方はご遠慮ください。	特定健康診査は保険者が行う健診です。国保以外の保険に加入されている方は各保険者にお問い合わせください。		平成26年度75歳になる方は生年月日によってご案内の時期が変わります。	以前に肝炎ウイルス検診を受けたことのある方はご遠慮ください。	問診の結果で該当者に喀たん検査を実施します。検診受診料800円		事前に検査容器を市役所又は出張所・連絡所に取りに来ていただく必要があります。	事前にお申し込みが必要になります。ハガキ又は窓口でお申し込みください。	個別検診を希望される方は電話でお申し込みください。受診券を郵送いたします。

\* 集団健診(検診)は、移動検診車により市役所、公民館などで実施する健診です。また、個別健診(検診)は富津・君津・木更津・袖ヶ浦の協力医療機関で実施期間内に各自受診する健診(検診)のことです。

\* がん検診(⑤～⑨)については、勤務先などで受診した方、治療中の方、自覚症状のある方は対象となりません。

## 健康を守るために、健康だからこそ健診・検診を受けましょう！！

◎お問い合わせ・お申し込み  
〒293-8506  
富津市下飯野 2443

特定健康診査・後期高齢者健康診査については  
若年健康診査・各種検診については

国民健康保険課  
特定健診推進係 80-1265  
健康づくり課 80-1268



詳細は裏面に書いてあります



# 若年健康診査、特定健康診査(集団健診)・各種がん検診(集団検診)の日程表



がん検診の申し込みは4月から受け付けます。

## ①若年健康診査

- 持ち物 ハガキ(後日送付)、健診受診料
- 申し込み 不要
- 結果返却 約1か月後、個別相談又は結果説明会
- 注意事項 健診会場で結果返却の希望日を伺います

## ②特定健康診査

- 持ち物 受診券(後日送付)、被保険者証、健診受診料
- 申し込み 不要
- 結果返却 約1か月後、個別相談又は結果説明会
- 注意事項 健診会場で結果返却の希望日を伺います

## ⑥胃がん検診(バリウム)

- 持ち物 検診受診料
- 申し込み **土日のみ必要**  
(窓口又は電話で申し込みが必要)
- 結果返却 郵送
- 注意事項 性別で受付時間が異なる日があります  
バリウムにアレルギー反応があるため、初めてバリウム検査を受ける方は医療機関で実施してください

## ⑧乳がん検診

- 持ち物 ハガキ、検診受診料
- 申し込み **ハガキ又は窓口での事前申し込みが必要**
- 結果返却 郵送
- 注意事項 日程が決まりましたら10月中頃に検診日の日程をハガキで通知します

## ④肝炎ウイルス検診

- 持ち物 ハガキ(後日送付)
- 申し込み 不要
- 結果返却 郵送
- 注意事項 特定健診と同時に実施する方は特定健診の結果と一緒に返却します  
健診会場に問診表が用意してあります

## ⑤結核、肺がん検診

- 持ち物 特になし(会場に問診票を用意しますが世帯回覧で問診票を配布予定です)
- 申し込み 不要
- 結果返却 郵送
- 注意事項 服装はボタン、ししゅう、プリントのないTシャツであれば撮影が簡単にできます

実施日	受付時間	会場	実施している健診・検診	
			若年・特定・肝炎	結核・肺がん
5月8日(木)	9:30 ~ 11:30	金谷コミュニティセンター	×	○
	13:00 ~ 15:00	竹岡コミュニティセンター	×	○
5月12日(月)	9:30 ~ 11:30	大堀二区集会所	×	○
	13:00 ~ 15:00	東区公民館(富津)	×	○
5月14日(水)	9:00 ~ 11:30 13:00 ~ 15:00	金谷コミュニティセンター	○	○
5月15日(木)	9:00 ~ 11:00	峰上公民館	○	○
	13:30 ~ 15:00	関豊シニア館	○	○
5月16日(金)	9:00 ~ 11:00	市民会館(湊)	○	○
	13:30 ~ 15:00	竹岡コミュニティセンター	○	○
5月18日(日)	9:00 ~ 11:30 13:00 ~ 15:00	市民会館(湊)	○	○
5月19日(月)	9:00 ~ 11:30 13:00 ~ 15:00	富津市役所	○	○
5月20日(火)				
5月21日(水)	9:00 ~ 11:00	佐貴コミュニティセンター	○	○
	13:30 ~ 15:00	中央公民館(小久保)	○	○
5月22日(木)	9:00 ~ 11:30 13:00 ~ 15:00	富津公民館(新井)	○	○
5月26日(月)	9:00 ~ 11:30 13:00 ~ 15:00	富津市役所	○	○

6月9日(月)	9:00 ~ 11:30 13:00 ~ 15:00	富津市役所	○	○
6月10日(火)	9:00 ~ 11:30 13:00 ~ 15:00	市民会館(湊)	○	○
6月13日(金)	9:00 ~ 11:30 13:00 ~ 15:00	富津市役所	○	○
6月14日(土)				
6月15日(日)				
6月16日(月)				

7月31日(木)	9:00 ~ 11:30 13:00 ~ 15:00	市民会館(湊)	○	○
----------	-------------------------------	---------	---	---

8月1日(金)	9:00 ~ 11:30 13:00 ~ 15:00	富津市役所	○	○
8月3日(日)				
8月4日(月)				
8月5日(火)				

右に★が付いている日には大腸がんの容器回収も同時に実施しています。



実施日	受付時間	会場
7月7日(月)	8:00 ~ 9:30	富津漁業組合
7月10日(木)	8:00 ~ 9:00	金谷コミュニティセンター
7月12日(土)	8:45 ~ 9:30	富津公民館(新井)
8月20日(水)	8:00 ~ 9:30	富津市役所
8月21日(木)	8:30 ~ 9:30	峰上公民館
8月24日(日)	8:00 ~ 9:30	富津市役所
8月28日(木)	8:00 ~ 9:30	富津市役所
8月29日(金)	8:30 ~ 9:30	中央公民館(小久保)
8月30日(土)	8:45 ~ 9:30	市民会館(湊)
10月25日(土)	8:00 ~ 9:30	富津市役所
11月25日(火)	8:00 ~ 9:30	富津市役所
12月8日(月)	8:00 ~ 9:30	富津市役所

## ⑦大腸がん検診(検便)

- 持ち物 受診票、容器、検診受診料
  - 申し込み 必要(事前に容器を取りに来ていただく必要があります)
  - 結果返却 郵送
- \* 容器は天羽行政センター、峰上出張所、各連絡所でもお渡しします

回収日	受付時間	会場
5月15日(木)	9:30 ~ 11:00	峰上公民館
	14:00 ~ 15:00	関豊シニア館
5月18日(日)	10:00 ~ 11:30 13:30 ~ 15:00	市民会館(湊)
5月21日(水)	10:00 ~ 11:00	佐貴コミュニティセンター
	14:00 ~ 15:00	中央公民館(小久保)
5月22日(木)	10:00 ~ 11:30 13:30 ~ 15:00	富津公民館(新井)

\*5月以降の予定は随時 広報ふつつ でご案内いたします。

## ●マンモグラフィ(今年度で40.41.42.44.46.48歳になる方、50歳以上の方)

実施日	受付時間	会場
10月29日(水)		富津市役所
11月13日(木)		富津市役所
11月14日(金)		市民会館(湊)
11月16日(日)	お申し込み後、日程が決まりましたらハガキで受付時間を通知いたします。	富津市役所 ★エコーと同時
11月18日(火)		富津市役所
11月19日(水)		富津市役所
11月20日(木)		富津市役所
11月27日(木)		市民会館(湊)

## ●エコー(30~39歳、今年度で43.45.47.49歳になる方)

実施日	受付時間	会場
11月16日(日)	お申し込み後、日程が決まりましたらハガキで受付時間を通知いたします。	富津市役所 ★マンモと同時
11月17日(月)		富津市役所
11月26日(水)		富津市役所

## ⑨子宮がん検診(集団)

- 持ち物 検診受診料
- 申し込み 不要
- 結果返却 郵送
- 注意事項 検診当日はスムーズに診察をうけていただくためズボンでの来場はお控えください  
※性経験のない方は出血を伴う可能性が高いため個別検診をお勧めします

実施日	受付時間	会場
7月11日(金)	9:00 ~ 10:00	市民会館(湊)
	13:30 ~ 14:30	富津市役所
7月23日(水)	9:00 ~ 10:30	富津市役所



\*各健診・検診の日程は、医師の都合により変更になる場合があります。その際は広報ふつつ、ホームページでお知らせします。

事業シート (概要説明書)

予算事業名	精神障害者福祉事業			事業開始年度	昭和50年					
上位施策事業名	富津市第3次基本計画各論第4部・第3章・障がい者福祉の充実			担当局・部名	健康福祉部					
根拠法令等	富津市精神障害者医療費の助成に関する条例			担当課・係名	社会福祉課・障害者福祉係					
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			作成責任者	課長 島津 太					
実施の背景	昭和40年10月に「精神衛生法」が改正され、通院費公費負担制度(自己負担5%)が実施されたが、入院治療に対する助成制度がなかったため、木更津病院や家族会からの強い要望を受け、君津地区4市で袖ヶ浦市が昭和49年10月、木更津市・君津市・富津市が昭和50年4月1日から本事業を開始した。									
目的 (何をどうしたいのか)	精神障がい者に対して、医療に係る経済的負担を軽減し、社会復帰を促進するために実施									
対象 (誰・何を対象に)	<b>【対象者】</b> 本市に1年以上住所を有したことがある精神障がい者で、 ○本市の住民基本台帳に記録されている者 ○本市以外の市町村の住民基本台帳に記録されている者で、以下のいずれかに該当する者 ・本市の国民健康保険の被保険者 ・本市が身体障害者福祉法第9条第2項の規定による援護をしているもの ・知的障害者福祉法第9条第2項の規定による更生援護をしているもの ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第19条第3項(同法第52条第2項及び第76条第4項の規定により準用する場合を含む。)の規定による支給決定を行なっている者  <b>【助成金額】</b> 対象者の精神疾患について医療保険により医療の給付に伴う市民税非課税世帯は自己負担額を助成。ただし市民税課税世帯は、自己負担額に100分の80を乗じた額。  注) なお、平成27年8月以降、通院治療は廃止。					対象者数 (全住民に対する割合)				
						680	人	( 1.5 % )		
実施方法	<b>■直接実施</b> <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: ) <input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体: ) <input type="checkbox"/> 貸付(貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他( )									
	事業内容 (箇条書き)			事業費		活動指標				
	認定申請受付・認定事務			0 千円		-				
助成申請受付・支払い事務			34,653 千円		申請者への医療費支給					
関連事業 (同一目的事業等)	自立支援医療(精神通院医療)									
事業 コスト	27年度(予算)		26年度(決算見込み)		25年度(決算)		24年度(決算)			
	事業費合計		33,323 千円	35,107 千円	33,983 千円	35,553 千円				
	事業費内訳 (平成26年度分)		印刷製本費 20,000円 職員手当等 353,897円 旅費 59,140円 役務費 20,869円 扶助費 34,652,956円							
	人件費	担当正職員	1.27 人	9,092 千円	1.23 人	8,805 千円	1.23 人	8,805 千円	1.23 人	8,805 千円
		臨時職員等								
		人件費合計	1.27 人	9,092 千円	1.23 人	8,805 千円	1.23 人	8,805 千円	1.23 人	8,805 千円
	総事業費		42,415 千円	43,912 千円	42,788 千円	44,358 千円				
	財源 内訳	国県支出金		千円		千円		千円		
		国県支出金の内容								
		地方債		千円		千円		千円		
その他特財		千円		千円		千円				
その他特財の内容										
一般財源		42,415 千円	43,912 千円	42,788 千円	44,358 千円					
財源合計		42,415 千円	43,912 千円	42,788 千円	44,358 千円					

事業シート（概要説明書）

予算事業名		精神障害者福祉事業			事業開始年度		昭和50年	
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）			単位	H26年度	H25年度	H24年度
		精神障害者医療費助成総額			円	34,652,956	33,642,416	35,312,603
		対象者数			人	680	669	624
		入院医療費助成金額			円	25,749,851	25,231,624	27,216,683
		入院医療費助成者数			人	154	147	142
		通院医療費助成金額			円	8,903,105	8,410,792	8,095,920
		通院医療費助成者数			人	526	522	482
	単位当たりコスト	精神障害者医療費助成総額	/	精神障害者医療助成対象者数	円	50,960	50,288	56,591
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	<p>経済的負担軽減については、数値的な目標設定が困難である。社会復帰促進（入院患者退院促進）については、千葉県第5期障害福祉計画で市町村別に目標値を定めていないため、富津市も第4期障害福祉計画では設定しないものとした。</p> <p>長期入院患者については、君津圏域精神障害者地域移行支援協議会で、医療機関・相談支援事業所・障害者支援施設・行政等で協議を行い退院支援検討会を実施している。また、本協議会だけでなく、医療機関との連携を図り、障害福祉サービス、介護保険サービス等の活用により退院促進を図る。</p>						
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】（実績値/目標値）			単位	H26年度	H25年度	H24年度
						/	/	/
						/	/	/
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>平成27年8月より、通院治療を廃止し、入院治療のみを助成することとしたが、精神障害者への入院医療費助成制度は他になく、重度心身障害者医療費制度の対象となる身体・知的障害者との不均衡もあり、今後も継続していくことが必要と考える。また、重度心身障害者医療の助成額と同様に、入院1日当たり300円（課税世帯）、0円（非課税世帯）とすることも検討する必要がある。</p> <p>本事業を廃止とした場合には、低所得者が生活保護となる可能性もあり、本制度を継続すべきである。</p>							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	<p>精神障害者への医療費助成として平成18年4月より「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第52条の規定により「自立支援医療精神通院（病院、薬局の窓口自己負担5%→10%、さらに所得状況に応じて月額上限自己負担額『0円・2,500円・5,000円・10,000円・市民税所得割235,000円以上の場合には対象外だが経過的特例措置として20,000円で実施している』有り）」が開始されたため、通院医療費の助成制度が確立されたことにより、平成27年8月より本事業の通院・調剤・訪問看護の医療費に関しては助成事業を廃止し、現在は精神疾患による入院医療費のみの助成事業として実施している。</p> <p>平成26年度精神保健福祉手帳所持者 1級35人 2級149人 3級44人 合計228人 自立支援医療（精神通院）利用者数 643人</p> <p>千葉県内で平成26年度に精神医療費助成実施市町村は、54市町村中25市村が実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●入院医療費と通院医療費を助成している市町村は、9市町（銚子市・旭市・習志野市・我孫子市・長南町・袖ヶ浦市・木更津市・君津市・富津市）</li> <li>●入院医療費の助成のみを実施している市町村は、14市（千葉市・市川市・船橋市・松戸市・野田市・佐倉市・柏市・勝浦市・市原市・流山市・八千代市・鎌ヶ谷市・浦安市・香取市）</li> <li>●通院医療費の助成のみを実施している市町村は、2市（成田市・四街道市）</li> </ul> <p>平成26年度君津地区4市の精神障害者に対する医療費助成助成状況（対象述べ件数：助成金額）</p> <p>木更津市 20,906件/年：83,531,183円/年 君津市 15,246件/年：58,743,064円/年 袖ヶ浦市 5,101件/年：37,217,424円/年 富津市 8,280件/年：34,652,956円/年</p>							
特記事項								

## ●重度心身障害者医療費等助成

### 内容

重度の障がいがある方に、医療費等の自己負担分を助成

### 対象者

「身体障害者手帳」1級・2級または「療育手帳」でAの1、Aの2、A、Aの1、Aの2の判定を受けた人であって、次のいずれかの人。

- ① 富津市に住んでいる人
- ② 市外に住んでいる人で、富津市の国民健康保険の被保険者
- ③ 市外の障害者施設等に入所者で、その施設に入所する直前に富津市に住んでいた人

※65歳以上で新たに助成対象の障害者手帳が交付された方は対象外。

〔認定を受けることができない方〕

- ①生活保護を受給したとき
- ②障害者施設等へ入所せずに市外へ転出したとき
- ③基準税額が235,000円以上の場合
- ④ひとり親家庭等医療費等の認定を受けたとき
- ⑤子ども医療費の助成を受けたとき

### 医療の範囲

保険診療分の医療費等。以下の対象は対象外

- ①保険診療ではない医療費
- ②介護保険の一部負担金
- ③健康診断料
- ④診断書料
- ⑤食事代
- ⑥部屋代 等

※高額療養費等の各保険組合からの給付がある場合は、その金額を差し引いて助成

### 費用負担

基準世帯員（※1）の市民税所得割の課税状況により、自己負担額が異なります。

基準世帯員市民税所得割	自己負担額
非課税	無料
年額 235,000 円未満	通院1回、入院1日つき300円。ただし、保険調剤は無料。
年額 235,000 円以上	対象外

※1. 加入保険別の基準世帯員（世帯の加入保険状況により異なる場合があります。）

対象者	基準世帯員
社会保険の場合	被保険者（勤めている人）のみ
国民健康保険の場合	同じ世帯の国民健康保険の被保険者全員
後期高齢者医療保険の場合	同じ世帯の後期高齢者医療保険の被保険者全員

### 助成方法

- ①千葉県内の医療機関で支払う場合

重度心身障害者（児）医療費助成受給券を提示して一定の自己負担金額を支払う

- ②千葉県外の医療機関の受診、医療機関の窓口で受給券を提示しなかった場合

医療機関の窓口で医療費の全額を支払い、その後市役所窓口申請

●自立支援医療(育成医療・更生医療・精神通院医療)

費用負担

1割自己負担(世帯の所得に応じて、負担上限額が設けられています。)

所得区分表

生活保護	低所得1	低所得2	中間層1	中間層2	一定以上
	市町村民税非課税		市町村民税課税		
生活保護 世帯	本人収入が 80万円以下	本人収入が 80万円以上	市町村民税 (所得割)が 33,000円未満	市町村民税(所 得割)が33,000 円以上235,000 円未満	市町村民税(所 得割)が 235,000円以上
負担0円	負担上限額 2,500円	負担上限額 5,000円	負担上限額 医療保険の自己負担限度額		公費負担の対 象外
			負担上限額 5,000円	負担上限額 10,000円	負担上限額 20,000円

○育成医療

内容

18歳未満の児童で、現在または将来において機能障がいを残す恐れがあり、手術により機能の回復が見込まれる方を対象に医療費の一部を公費で負担する制度です。

対象者

指定医による診断において以下の障害が認められる児童。

- ① 肢体不自由    ② 視覚障がい    ③ 聴覚、平衡機能障がい
- ④ 音声、言語、そしゃく機能障がい    ⑤ 内部障がい(心臓・腎臓・呼吸器肝臓・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい)
- ⑥ その他の先天性内臓障がい⑦ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害によるもの

有効期間

じん臓及び免疫障がい等の通院の場合は、1年以内。手術等の場合は、3か月以内。

医療の範囲

- ① 診察    ② 薬剤または治療材料の支給
- ③ 医学的処置、手術及びその他の治療ならびに施術
- ④ 居宅における療養上の管理及びその治療に伴う世話その他の看護
- ⑤ 病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護
- ⑥ 移送(医療保険により給付を受けることができない者の移送に限る)

## ○更生医療

### 内容

身体障がい者が、手術等によって障がいの程度の軽減や進行を防ぐことにより、日常生活能力や職業能力を回復したり、獲得することを目的として医療費の一部を公費で負担する制度。

### 対象者

18歳以上の身体障害者手帳所持者で、千葉県障害者相談センターで必要と認められた方。

### 有効期間

育成医療と同様

### 医療の範囲

育成医療と同様

## ○精神通院医療

### 内容

精神疾患を有する方で、通院による精神医療を継続的に要する方に、通院にかかわる医療費の一部を公費で負担する制度です

### 対象者

精神疾患を有する方で、通院による精神医療を継続的に要する方

### 有効期間

1年以内

### 医療の範囲

通院医療のほか、指定医療機関で行う往診、デイケア、訪問看護等も対象となります

## ●指定難病医療費助成制度

厚生労働大臣が定める指定難病を罹患している方が、都道府県知事が定める医療機関にて特定の医療を受ける場合、医療費等の自己負担額を助成します。

### 対象者

特定疾患治療研究事業の対象となる難病110疾病、または小児慢性特定疾患14疾患群704疾病のうち、いずれかの病気の治療を受けている人。

※平成27年7月1日から、指定難病が306疾病に拡大。

### 助成内容

指定難病の治療に係る自己負担が2割となります。また、所得に応じて月額自己負担限度額が設定されます。

### 対応部署

健康福祉センター（保健所）

